

1. 会 議 名 決算特別委員会
2. 日 時 平成25年10月1日(火) 10時00分開会
16時32分閉会
3. 場 所 議場

4. 出席委員 松元薫久委員長、仮屋園一徳副委員長、出口徹裕委員、竹原恵美委員、石澤正彰委員、牛之濱由美委員、濱崎國治委員、野畑直委員、牟田学委員、岩崎健二委員、木下委員、鳥飼光明委員、山田勝委員、中面幸人委員

5. 事務局職員 議事係長 牟田 昇 君、議事係 寺地 英兼 君

6. 説明員
- ・議会事務局
 - 局長 松崎 裕介 君
 - 次長 柳原 一夫 君
 - ・選挙管理委員会事務局
 - 局長(兼) 堂之下 力 君
 - 係長 新町 博行 君
 - ・総務課
 - 課長 上野 正順 君
 - 課長補佐 中野 貴文 君
 - 主幹 尾塚 禎久 君
 - 係長 中園 修 君
 - 係長 園田 豊 君
 - ・企画調整課
 - 課長 花木 雅昭 君
 - 課長補佐 山元 正彦 君
 - ・生きがい対策課
 - 課長 堂之下 浩子 君
 - 課長補佐 川畑 幸博 君
 - 主幹 濱崎 良一 君
 - 主幹 中野 登代子 君
 - ・監査委員会事務局
 - 局長 堂之下 力 君
 - ・会計課
 - 課長 松永 正美 君
 - 係長 中川 洋一 君
 - ・総務課消防係
 - 参事 花田 清治 君
 - 係長 堀切 潤一 君
 - ・税務課
 - 課長 川畑 宏之 君
 - 参事 永野 聖 君
 - 課長補佐 前田 武三 君
 - 係長 藪畑 雄二 君
 - 係長 大下本 護 君
 - 主幹 牛濱 美紀 君
 - 係長 勢屋 伸一 君
 - 係長 猿楽 浩士 君

7. 会議に付した事件

- ・認定第1号 平成24年度阿久根市歳入歳出決算認定について(一般会計)
- ・認定第4号 平成24年度阿久根市歳入歳出決算認定について(交通災害共済特別会計)

8. 議事の経過概要

別紙のとおり

審査の経過概要

決算特別委員長（松元薫久委員）

ただいまから決算特別委員会を開会いたします。去る9月25日の本会議において、当委員会に閉会中の継続審査として付託されました案件は、認定第1号平成24年度阿久根市歳入歳出決算認定について（一般会計）、認定第2号平成24年度阿久根市歳入歳出決算認定について（国民健康保険特別会計）、認定第3号平成24年度阿久根市歳入歳出決算認定について（簡易水道特別会計）、認定第4号平成24年度阿久根市歳入歳出決算認定について（交通災害共済特別会計）、認定第5号平成24年度阿久根市歳入歳出決算認定について（介護保険特別会計）、認定第6号平成24年度阿久根市歳入歳出決算認定について（後期高齢者医療特別会計）、認定第7号平成24年度阿久根市水道事業会計の決算の認定について、以上7件であります。まず、審査に先立ち日程についてお知らせいたします。審査日程は、先の委員会で決定したとおり、本日から10月4日までの4日間といたします。なお、各課等の審査順は、お手元に配付してあります審査日程表のとおりとし、都合によっては時間及び日程の変更も考慮のうえ、審査していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、審査の方法については、歳入歳出決算書のほか、提出されている全書類により審査することになりますが、所管課長等の説明は、主に決算事項別明細書と決算に関する説明書により説明を受け、その後各委員の質疑に入りたいと思っております。なお、現地調査につきましては、各課の審査が終わってからお諮りいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。また、質疑は一問一答形式とし、議題外にわたらず簡潔明瞭に、ページ数と款、項、目を言ってからされるようお願いいたします。

○認定第1号 平成24年度阿久根市歳入歳出決算認定について（一般会計）

決算特別委員長（松元薫久委員）

それでは日程表にしたがい、認定第1号を議題とし、議会事務局所管の事項から審査に入ります。議会事務局の出席をお願いします。

（議会事務局入室）

それでは局長の説明を求めますが、説明は所管の決算内容、新規事業や改良を加えた点、事業の執行による行政効果等について、簡潔明瞭をお願いします。

松崎事務局長

それでは認定第1号、平成24年度歳入歳出決算認定（一般会計）のうち、議会事務局所管について御説明申し上げます。

初めに、歳出について申し上げます。決算に関する説明書は24ページです。事項別明細書は19ページをお開き願います。1款1項1目議会費は、当初予算額1億4,767万円、補正予算額967万5千円の減額、予算現額1億3,799万5千円に対し、支出済額は1億3,683万2,420円、不用額が116万2,580円、執行率は99.16%となっています。それでは節ごとに支出済額で御説明をいたしますのでよろしくお願いいたします。1節報酬5,233万2千円は、議員16名の議員報酬です。2節給料1,846万4,739円は、職員5名分の給料であり、3節職員手当等2,377万289円の内訳は、議員の期末手当1,479万4,685円、職員の期末勤勉手当731万6,121円、その他

手当163万9,483円です。4節共済費3,544万1,362円は、議員共済会負担金2,896万1,920円、職員の共済組合負担金642万1,842円、議員公務災害補償負担金5万7,600円です。7節賃金16万8,200円は、職員1名の産休に伴い、平成25年2月18日から3月末まで雇用しました臨時職員の賃金であります。8節報償費4万3,446円は、昨年市制施行60周年記念事業として開催しました阿久根っ子議会に参加した児童生徒に対する記念品代が主なものであります。本阿久根っ子議会について、若干御説明いたします。各小・中学校から推薦されました児童・生徒が3回の事前学習会を踏まえ、環境、福祉、学校設備、観光など4つのグループに分かれて議論し、市に対して質問を行いました。また、阿久根っ子議会から、将来の阿久根市への夢や希望について提言を行いました。参加児童・生徒数は17名、議場への傍聴者が37名となっております。9節旅費245万9,450円は、議員の費用弁償155万5,430円及び職員の普通旅費84万4,020円が主なものです。10節交際費34万1,295円は、議長等が出席した各種会合に係る会費等が主なものであります。11節需用費148万7,993円は、現行法規等の加除等の図書代や消耗品費75万9,487円、議会だよりの印刷製本費69万9,006円が主なものです。12節役務費19万8,672円は、電話、郵便代等の通信費及び議長用務時の代行運転手数料17万3,472円、議場標柱塗りかえなどのその他役務費2万5,200円となっております。13節委託料137万9,174円は、平成24年に開催しました定例会4回分の会議録反訳製本業務の委託料であります。14節使用料及び賃借料8,900円は、議長用務時のタクシー料金であります。18節備品購入費は、図書購入を予定していましたが、執行がなかったものであります。19節負担金補助及び交付金73万6,900円は、全国市議会議長会等の負担金64万4,000円及び会議出席負担金9万6,500円です。

次に歳入について申し上げます。決算に関する説明書は20ページをお開きください。事項別明細書は16ページになります。19款諸収入5項4目20節雑入のうち議会事務局所管分は、決算に関する説明書20ページですが、下から3行目の雇用保険料とありますが、98万1,207円のうち、事務局で雇用しました臨時職員分84,100円です。以上で議会事務局所管について御説明を終わりますが、御審議いただきますよう、よろしく願いいたします。

決算特別委員長（松元薫久委員）

局長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

山田勝委員

給料のね、不用額26万円。これは先ほどの説明の中で臨時職員を入れたという話なんですけどね、臨時職員を入れたことによって16万8千円新たに支出しているんだけど、この給料の差というのはどういうことですか。ほんとはもっと差があってもいいと思うんですよね、不用額が。

松崎事務局長

これにつきましては平成24年第4回定例会におきまして、一般会計補正予算第7号におきまして議会費の職員の給料の補正をしております。合計667万5千円を減額補正しております。以上であります。

山田勝委員

議会事務局の予算で一生懸命皆さんやってらっしゃいますよね、しかしながら私は予算というのはひとつのルールの中で説明を、こういう質問をしていいと思ってるのでしたいんですが、たとえば議員がですね、議員は報酬をいただきながら議員活動をしていますよ。とこ

ろがルールの中でこれとこれはやりなさい、これはやらんでいいですよというルールがあるんですか。

松崎事務局長

ちょっと質問の趣旨が。

山田勝委員

ほんなら言いますよ。趣旨はですね、先日、本会議の中でですね、それぞれの公務か議員活動の話が出ました。私は、非常にこれは大事なことですよ。議員活動は、それぞれの議員活動は、それぞれの個人の自由だという気がするんですけどね。そういう中で、法律及び条例で決められている議員の活動にどういうルールがあるんですか、制約があるんですか。

松崎事務局長

議員の方々の活動に対する規定ということで理解させていただきますが、基本的に公務として費用弁償を支払いますのは、本会議、委員会が基本であります。そのほかに議員派遣ということで、この前も議決をいただきましたが、議員派遣によって議員が出張する場合には費用弁償を支払いますので、公務としての認識だというふうに思っております。以上です。

山田勝委員

以前は議員派遣というのはなかったんですよ。ところが議員派遣については行く人か行かない人、行く人についてはちゃんと派遣する公務と、費用弁償が支払れますよというルールになって、そういう議員派遣の議決をするようになりましたよね。それもイコール行った人でないと支払われないですよ。

松崎事務局長

そのとおりであります。

[山田勝委員「そういうことでしょ」と呼ぶ]

山田勝委員

私はね、先日、給与の議案の中でですね、具体的に名前をあげてね、公務か公務でないかを具体的に言われましたよね。だから、ああいうのはね、あなた方事務局の判断としてですよ。それは公務にあたるんですか、どっかの運動会に行った、何かに行ったというのは公務としてちゃんとルール付けてあるんですか。例規集とか何か載っつとつかというところやらい。

松崎事務局長

先ほど申しあげましたように、本会議、委員会、あとは議員派遣が公務でありますので、それ以外については、正式な議員の公務ということじゃなくて、議員の立場で参加されているというふうに思っております。

山田勝委員

私は議員はね、それぞれね、自分の価値で活動しますよね、それをどのように判断するかというのは、次の選挙で住民が判断するだけの話で中には運動会に行かない人もおれば、何かに行かない人もたくさんおりますよ、でも、それだけではない。いろんなことがありますよね、24時間議員ですから。ですから、この前の議会の中で事務局長も議長もね、ちゃんと交通整理せないかんと思いますよ。議長も呼んでください。議長に質問します。

決算特別委員長（松元薫久委員）

ここで休憩いたします。

(休憩 10:16 ~ 10:24)

決算特別委員長（松元薫久委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。ここで委員の皆様をお願いいたします。発言する場合は、挙手をしていただきますようお願いいたします。ほかに質疑はありませんか。

出口徹裕委員

1款1項1目8節報償費のところの未来をひらく阿久根っ子議会なんですけれども、やってみたときの手応えというかですね、今年度についてはなかったんですけれども、やってみたときの手応えとか成果ですね、どういったものがあつたのか、子供たちの感想でもかまいませんし。

松崎事務局長

ただいまの出口議員の御質問につきましては、主要事業の成果説明書のほうにも記載をしておるところであります。一つ反省点としましては、なかなか議会が主催するというのは難しいと一つ感想として思ったところ。と申し上げますのは、なかなか、教育委員会部局のいろんな支援をいただきながら、今回開催をさせていただきましたので、そういう部分では今後そういう形で共催する、当然共催させていただいてるんですが、教育委員会を含めた形で今後開催する場合は、そういう検討も必要かなと思ったところ。あとは手応えというところでありまして、参加していただいた児童・生徒については、最初はちょっと戸惑いもありましたが、何回か話し合いをしていく中で非常に積極的に自分の意見等も言っていただきながら議論をしていただいたところでありまして、今後、この子供たちが将来そういう市政に対してより深い関心を持っていただければというふうに考えております。以上です。

出口徹裕委員

小学校、中学校のうちにですね、こういう経験はなかなかできるものではなくて、ほかに鹿児島県下でもいろいろな青少年のためとか、順番とは言いませんがいろいろな地区にまわってきて、そのときに地区的に割り当てられた子供たちがそういう形で勉強できたりとかというのがありますが、ぜひですね、なかなか大変なのはわかるんですけれども、こういう経験は、やはり大人になっていくうえでですね、貴重な経験だと思っておりますので、今後ともできるかぎり、今年度ないですけれども、続けていっていただけたらなあと思います。以上です。

決算特別委員長（松元薫久委員）

ほかに質疑はありませんか。

竹原恵美委員

今と同じ1款1項1目、未来を開く阿久根っ子議会なんですけど、何人に対して記念品、幾らのものを記念品を出したか教えてください。

松崎事務局長

子ども議員が16名、それからお一人ですね、子ども国会ということで、お一人が西目小の子供さんだったんですけれど参加されましたので、その方にも子ども国会の報告をしていただきましたので、合計児童・生徒17名に対して、一人当たり2千円の図書券を記念品としてお贈りしたところでありまして。以上です。

竹原恵美委員

何かものごとをやって、阿久根がものごとをやって、集会を開くとタオルやなんやらというのをされるんですけれども、どうも2千円安くはないです、正直。アイディアとして、例えばこちらからは単価のない賞状というか、金額的なお品ではなくって、本人がプライドを高められる品というやり方もアイディアとして考えてはどうかと思います。お金が正直ちょ

っと高いかなど。こういう何時間か参加をしたにしろいちいち何かを与えるというやり方ではなくて、こちらが認めたという形、プライドを高める形。現金はこちらは1回1回何かで喜びを与える、お金で与えるというやり方は、もう子供に対してやる必要はないんじゃないかと私は思います。ちょっとお考えください。

松崎事務局長

たしかに今竹原議員がおっしゃる部分もあると思いますので、今後検討させていきたいと
思います。それと子ども議員の最初の会のときに、子ども議員としての認定書、子ども議
会が終わった後に会議録をまとめまして、それぞれの発言について記憶に残るように会議録
として冊子としても配付しております。その件については、今後ある場合は検討さしてい
たきたいと
思います。

決算特別委員長（松元薫久委員）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、認定第1号中、議会事務局所管の事項について、審査を一時中止いたします。

（議会事務局 退室、監査事務局 入室）

次に、認定第1号中、監査事務局所管の事項について審査に入ります。

局長の説明を求めますが、説明は所管の決算内容、新規事業や改良を加えた点、事業の執
行による行政効果等について、簡潔明瞭にお願いします。

堂之下監査委員事務局長

認定第1号、平成24年度阿久根市歳入歳出決算認定について、一般会計のうち監査事務
局所管の事項について御説明いたします。決算に関する説明書27ページ、決算事項別明細
書は23ページをお開きください。

まず、公平委員会費から御説明いたします。2款1項10目、公平委員会費の予算現額は
43万6千円で、支出済額は26万4,800円であります。不用額は17万1,200円
で予算の執行率は60.7%であります。それでは、各節ごとに歳出の主なものについて御
説明いたします。1節報酬の5万8,500円は、公平委員3名の委員会、県連合会総会及
び全国連合会研究会出席時の報酬であります。不用額6万7,500円は、平成24年度は
5回の委員会の開催を予定していましたが、会議に付する事項がなかったため、1回だけ
の開催となり不用額が生じたものであります。9節旅費の17万1,440円は、県連合会総
会及び全国公平委員会連合会本部研究会の出席旅費及び出会時の費用弁償分でありま
す。不用額の9万7,560円の主なものは、ホテルパックなどの安い航空料金を利用したため
であります。ほか、先ほど申し上げました委員の出席の関係の費用弁償の減額でありま
す。11節需用費、執行はございませんでした。及び12節役務費、郵便代でございます。19節
負担金補助及び交付金の3万3千円は、県及び全国の公平委員会連合会の負担金と会議の
出席負担金であります。

次に、監査委員費について御説明いたします。決算に関する説明書の31ページの下
のほうです。事項別明細書の29ページの下のほうをお開きください。2款6項1目監査委員
費は、当初予算額1,921万1千円で104万5千円を減額補正し、予算現額は1,816
万6千円、支出済額は1,793万786円、不用額は23万5,214円で、予算の執行
率は98.7%でございます。なお、当初予算額1,921万1千円に対し補正予算第7号
で104万5千円の減額補正を行っていますが、内訳は2節給料61万4千円、3節職員手
当等17万8千円、4節共済費25万3千円で、これは職員の人事異動により生じたもの
でございます。それでは、各節ごとの歳出の主なものについて説明いたします。1節報酬の1

66万5,600円は、識見及び議員選出監査委員2名の報酬であります。2節給料から4節共済費は、職員2名分の人件費であります。9節旅費の58万5,080円は、監査委員会総会及び研修会等の出席旅費及び費用弁償であります。不用額18万5,920円の主なものは、全国監査委員会総会出席時に先得割引等の安い航空運賃を利用したためでございます。また、そのほか県監査委員会総会が奄美市で開かれた際の航空料金も先得割引を利用したためでございます。11節需用費の32万2,663円は、参考図書の追録代が主なものでございます。12節役務費を飛ばしまして、19節負担金補助及び交付金の4万8千円は、全国・西日本・九州都市監査委員会の会費及び県各市監査委員会定期総会等の会議出席負担金であります。歳出については、以上であります。歳入については、該当がありませんでした。

次に、事務事業であります。公平委員会につきましては先ほど申し上げましたとおり、平成24年度は申立事項がありませんでした。監査につきましては、毎年4月に監査規程に基づきまして、年間の各課の定期監査と例月現金出納検査及び決算審査の計画を立てて実施しているところであります。以上で公平委員会及び監査事務局が所管します事項についての説明を終わらせていただきます。何とぞよろしく御審議くださるようお願いいたします。

決算特別委員長（松元薫久委員）

局長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

山田勝委員

監査委員事務局長にお尋ねしますけどね、この前私は決算審査の提案のときに代表監査委員に質問をしてる中で感じたんですけどね、監査委員の意見書については、監査委員が作成して提案したというふうに私どもは理解してますよね。そういう中で具体的な話に入っていきますと、その件については、財政課長さんに答えてもらわないとわからないとかという言葉が出てきてですね、こら代表監査委員に質問はよそうと思ったんですね。本当で議選の監査委員もいるけど、現実にはちゃんとした監査をしてあつとかという不安な部分も出てきたんですけどね。あんたが新しく監査委員事務局に行かれてどうですか。

堂之下監査委員事務局長

我々は、監査という仕事は、ある行為が済んだあと、きちんとそれが成されているかどうかを確認する仕事だというふうに考えております。ただいま議員がおっしゃいました確実にやっているのかということをおっしゃると、我々はそれに向けて一生懸命努力しているというふうに考えております。また、そういうふうに自負も持っているところでございます。よろしく申し上げます。

山田勝委員

ちゃんとした監査をされていらっしゃると思いますよ。でもね、どうも気になったのがね、財政課長さんにはあと聞いてくださいとか、だれだれ課長さんて、日本語がわかったらろかいねという気も実はしたんですけどね。ですから、あの場所で言うわけにいかないので、今後は議会です、だれだれ課長さんに聞いてくださいとかというような、ねえ、そんな日本語はないでしょ。教育委員会なんてよく使いますよ。教育長先生。これは不思議なんです。だから、そういうことでね、その付近はちゃんと事務局サイドで言っとってください。以上です。

堂之下監査委員事務局長

今後善処してまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

決算特別委員長（松元薫久委員）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、認定第1号中、監査事務局所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(選挙管理委員会事務局 入室)

次に、認定第1号中、選挙管理委員会事務局所管の事項について審査に入ります。局長の説明を求めますが、簡潔明瞭にお願いします。

堂之下選挙管理委員会事務局長

認定第1号、平成24年度阿久根市歳入歳出決算認定（一般会計）のうち選挙管理委員会事務局所管の事項について御説明いたします。決算に関する説明書の30ページ、歳入歳出決算事項別明細書は27ページをお開きください。2款4項1目、選挙管理委員会費であります。当初予算額は1,512万1千円で、補正予算第7号で526万8千円の減額補正を行ったものです。理由は職員の減によるものでございます。予算現額は985万3千円で、支出済額は964万9,536円であります。不用額は20万3,464円で、予算の執行率は97.9%であります。それでは歳出の主なものについて各節ごとに御説明いたします。報酬の180万7,200円は、選挙委員4名の1年間の委員報酬であります。2節給料、3節職員手当等、4節共済費は、事務局職員の人件費であります。その共済費の中に平成24年度労働保険料の9,153円が含まれています。9節旅費の3万800円は、選挙委員の出会い時の費用弁償分であります。11節需用費の21万1,949円は、選挙必読図書追録代、コピー代及びその他消耗品購入でございまして。12節役務費の1万5,800円は、郵便料と電話代であります。19節負担金補助及び交付金の4万700円は、全国、九州、鹿児島県下、そして県選挙管理委員会への負担金であります。

次に、2款4項2目選挙啓発費であります。予算現額は25万9千円で、支出済額は18万5,291円であります。不用額は7万3,709円で、予算の執行率は71.5%であります。節ごとに歳出の主なものについて御説明いたします。8節報償費の3万5千円は、鹿児島県明るい選挙推進協議会出水支会及び阿久根市明るい選挙推進協議会への出会い謝金であります。11節需用費の5万5,571円は、選挙啓発用冊子の購入及び消耗品購入であります。12節役務費の1,120円は、啓発用郵便代であります。19節負担金補助及び交付金の9万3,600円は、鹿児島県明るい選挙推進協議会出水支会常時啓発負担金であります。

次に、2款4項3目衆議院議員選挙費であります。決算に関する説明書は31ページ、事項別明細書は27ページから28ページでございまして。まず、本予算は平成24年11月16日、衆議院が解散したことに伴い、補正予算第5号により予算化された1,093万3千円で、さらに補正予算第8号で96万5千円の減額補正を行ったものであります。予算現額は996万8千円で、支出済額は996万2,799円あります。不用額は5,201円で、予算の執行率は99.9%であります。それではまた節ごとに歳出の主なものについて御説明いたします。報酬の489万8,900円は、期日前投票管理者の報酬、期日前投票立会人報酬、各投票所投票立会人報酬、投票箱送致立会人報酬、開票立会人報酬、開票管理者報酬、不在者投票事務従事者報酬、投票所時間外設営従事者報酬、第4投票所、陸上競技場管理棟でございまして、駐車場係の報酬、投票事務従事者報酬、開票事務従事者報酬の合計でございまして。3節職員手当等の67万8,752円は、選挙管理委員会書記と併任辞令を受けた職員及び期日前投票に従事した職員の時間外勤務手当であります。7節賃金の94万7,721円は、選挙事務補助者の賃金でございまして。8節報償費の4万5千円は、衆議院選挙に向けた選挙啓発活動謝金と選挙公営ポスター掲示板借用の謝礼であります。9節旅費の9,400円は、選挙委員への費用弁償であります。11節需用費の126万7,908円は、

公営ポスター掲示板全面メンテナンス代、投票所入場券の購入、衆議院議員総選挙関係必読図書購入、その他消耗品購入であります。12節役務費の101万7,019円は、郵便代、電話代及び計数機の点検料ほか、水道の開栓・閉栓手数料でございます。13節委託料の39万9千円は、公営ポスター掲示板建込及び撤去委託料であります。14節使用料及び賃借料の13万699円は、投票所借上料、投票所暖房使用料及び開票所非常用照明設備借上、開票所プリンターの借り上げでございます。18節備品購入費の51万2,400円は、開票台と暖房機購入でございます。19節負担金補助及び交付金の5万6千円は、明るい選挙推進協議会出水支会共同啓発事業負担金でございます。

次に、2款4項5目県知事選挙費であります。事項別明細書は、28ページをお開きください。本予算は当初予算868万3千円に対し、補正予算第8号で102万8千円の減額補正を行ったものであります。予算現額は765万5千円で、支出済額は765万68円であります。不用額は4,932円で、予算の執行率は99.9%であります。歳出の主なものについて説明いたします。1節報酬の376万6,200円は、期日前投票管理者報酬、期日前投票立会人報酬、投票所投票立会人報酬、投票箱送致立会人報酬、開票立会人報酬、開票管理者報酬、不在者投票事務従事者報酬、投票事務従事者報酬、開票事務従事者報酬の合計でございます。3節職員手当等の56万2,790円は、選挙管理委員会書記と併任辞令を受けた職員及び市民環境課住民係職員の時間外勤務手当でございます。7節賃金の86万9,619円は、選挙事務補助者の賃金でございます。8節報償費の4万7千円は、知事選に向けた選挙啓発活動出会謝金と選挙公営ポスター掲示板借用謝礼であります。9節旅費の8,880円は、選挙委員への費用弁償でございます。11節需用費の90万6,701円は、選挙入場券、選挙公営ポスター掲示板用のシール購入、掲示板支柱の購入でございます。及び選挙チラシ、その他消耗品、光熱水費、そして、選挙公営ポスター掲示板の全面メンテナンス料でございます。失礼いたしました。12節役務費の81万4,401円は、通信運搬費74万5,626円、その他役務費、それと啓発用のハッピーのクリーニング代、計6万8,775円あります。13節委託料の49万9千円は、公営ポスター掲示板建込及び撤去委託料であります。14節使用料及び賃借料の13万699円は、投票所借上、投票所冷房使用料及び開票所非常用照明設備借上、開票所プリンターの借上であります。19節負担金補助及び交付金の5万6千円は、明るい選挙推進協議会出水支会共同啓発事業負担金であります。

次に、2款4項10目海区漁業調整委員会委員選挙費であります。事項別明細書は28ページから29ページでございます。予算現額は149万7千円で、支出済額は92万8,838円あります。不用額は56万8,162円で、予算執行率は62.0%であります。不用額の主なものは、1節報酬の31万円あります。報酬の不用額が生じた理由は、当初、投票日を日曜日として予算計上しておりましたが、投票日が8月2日木曜日の平日となったことから、不用額が生じたものでございます。それでは、歳出の主なものについて御説明いたします。1節報酬の50万7千円は、期日前投票管理者報酬及び期日前投票立会人報酬、投票管理者報酬、投票立会人報酬、投票箱送致立会人報酬、開票管理者報酬、開票立会人報酬、投票・開票事務従事者報酬であります。3節職員手当の8万8,814円は、事務局職員と併任辞令を受けた職員及び期日前投票に従事した職員の時間外勤務手当であります。7節賃金の20万1,144円は、選挙事務補助者の賃金であります。9節旅費の1,880円は、選挙委員への費用弁償であります。11節需用費の11万1,130円は、選挙投票所入場券作成費及びコピー代であります。12節役務費の1万2,370円は、郵便料及び電話料であります。14節使用料及び賃借料の1万6,500円は、投票所冷房使用料及び投

票所借上料であります。以上で歳出の説明を終わらせていただきます。

次に、歳入について御説明いたします。決算に関する説明書は15ページ、事項別明細書は10ページからになります。なお、歳入につきましては、決算に関する説明書の備考欄を中心に説明いたします。決算に関する説明書の15ページの上のほうでございます。14款2項1目総務費県補助金は、衆議院議員総選挙啓発推進委託費の7万2千円でございます。次に、決算に関する説明書の17ページの上のほうでございます。14款3項1目総務費委託金は、選挙費委託金1,847万533円で、その内訳は県知事選挙費765万68円、衆議院議員選挙費989万799円、在外選挙人名簿登録事務委託費828円、海区漁業調整委員会委員選挙費92万8,838円であります。以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御審議くださるようお願いいたします。

決算特別委員長（松元薫久委員）

局長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

岩崎健二委員

2款4項3目の13節委託料が39万9千円。次の県知事選挙の同じく委託料が49万9千円。委託料が10万円違うんですが、公設掲示板の数が違ったんですかね。理由を教えてください。

堂之下選挙管理委員会事務局長

その金額の差につきましては、実は台風で1回撤去しまして、そしてもう一回建てこみを行ったというのが原因でございます。

岩崎健二委員

今のは5目の13節が10万ふえた理由が台風のため1回撤去してもう1回建てこんだので、委託契約の変更をしたということですか。

堂之下選挙管理委員会事務局長

そのとおりでございます。

[岩崎健二委員「はい、わかりました」と呼ぶ]

決算特別委員長（松元薫久委員）

ほかに質疑はありませんか。

鳥飼光明委員

関連してですが、これは何箇所ですかね。単価がだいたい計算でくっがと思ってね。何箇所ですか。

堂之下選挙管理委員会事務局長

県知事選挙と衆議院議員選挙に限りちょっと御報告いたしますが、県知事選挙のポスター掲示板の場所は135カ所、衆議院議員選挙の掲示板の建てこみ場所は128カ所でございます。

鳥飼光明委員長

これ了解しますけども、参考までにお尋ねしますが、前からですね、全部こういう選管の、こういう選挙当日、いろいろですね、職員だけということではいろいろと批判も受けたことがあります。一般人は関係していませんか、従事者は、職員以外。

堂之下選挙管理委員会事務局長

すいません。遅くなりまして。24年度の行われました選挙のうち、早いうちから御説明いたしますと、鹿児島県知事選挙、これにつきましては104名のうち27名は、市の職員ではなかったと。臨時職員ですね。海区漁業調整員につきましては、すべて、13人でしたけれども市の職員で対応しております。最後の衆議院議員選挙につきましては、146名の

うち47人が臨時職員でございます。

鳥飼光明委員

職員もこの日当で払うと思うんですが、一般の市民と職員も一緒ですか。1日の日当は。

堂之下選挙管理委員会事務局長

はい、同額でございます。

[鳥飼光明委員「了解」と呼ぶ]

決算特別委員長（松元薫久委員）

ほかに質疑はありませんか。

牟田学委員

4項3目衆議院議員選挙費の1節報酬でですね、489万8,900円と、県知事選挙の報酬が376万2千円とあるんですけれども、これは携わった人数は同じ人数ですか。

堂之下選挙管理委員会事務局長

それでは、2款4項3目衆議院議員選挙費の1節報酬につきまして御説明いたします。先ほど申し上げましたように衆議院議員選挙の報酬489万8,900円、これにつきましては期日前投票管理者の報酬が1万1,100円で11日間で1人、12万2,100円。期日前投票立会人報酬9,500円掛ける11日掛ける2人で20万9千円。各投票所投票立会人報酬1万700円掛ける2人掛ける21箇所44万9,400円。投票箱送致立会人報酬は、1千円掛ける12区の2万1千円。開票立会人報酬8,800円掛ける7人で6万1,600円。開票管理者報酬が1万600円掛ける1人で1万600円。不在者投票事務従事者が1,800円掛ける13時間掛ける2人で4万6,800円。投票所時間外設営従事者1,800円掛ける3時間掛ける1人で5,400円。第4駐車場の係が1,800円掛ける9時間掛ける1人で1万6,200円。それから、投票事務従事者報酬が1,800円掛ける13時間掛ける126人と1,800円掛ける12時間掛ける18人、合計146人。開票事務従事者報酬が開票分類1,800円掛ける2時間掛ける19人で6万8,400円。点検係数確認1,800円掛ける2時間掛ける30人で10万8千円。2千円掛ける1時間掛ける9人で1万8千円。2千円掛ける2時間掛ける21人で8万4千円。得票計算、速報積載、疑問票審査、1,800円掛ける2時間掛ける13人で4万6,800円。2千円掛ける2時間掛ける13人で5万2千円。受付、庶務、総務、警備、1,800円掛ける2時間掛ける1人で3万6千円。

[牟田学委員「局長、わかりました」と呼ぶ]

違いだけ言えばよかったですか。

[牟田学委員「はい」と呼ぶ]

失礼しました。

牟田学委員

衆議院議員が11日でしたかね。

[堂之下選挙管理委員会事務局長「はい」と呼ぶ]

県知事選挙は何日でしたっけ。

堂之下選挙管理委員会事務局長

16日間でございます。

牟田学委員

16日。私がした質問はですね。

[堂之下選挙管理委員会事務局長「わかりました」と呼ぶ]

報酬に関して、携わった人数、今説明があったんですけれども、携わった人間が同じ人数

ですよ、そうしたときに衆議院議員が11日で、もし、人間が一緒であればどうして県知事選挙が16日で報酬は低いんでしょうかね。

堂之下選挙管理委員会事務局長

あのですね、県知事選は投票用紙は1枚でございます。衆議院選挙になりますと、比例代表と小選挙区がございまして、開票時間にかかなりの時間をさいてしまうということで、原因はそこと考えられます。失礼しました。追加して最高裁判所の裁判官の審査もございまして。

[牟田学委員「はい、いいです」と呼ぶ]

決算特別委員長（松元薫久委員）

ほかに質疑はありませんか。

石澤正彰委員

事務局長、お尋ねします。先ほどから立会人の日当とかというお話がございしますが、私はいですね、期日前投票の立会人さんが毎回毎回同じような顔ぶれがあるなという気がいたします。採用基準というかお出になっていただく方ですね、その採用のあり方というのはどうなってますか。

堂之下選挙管理委員会事務局長

期日前投票の投票立会人ですけども、依頼をしているのは、明るい選挙推進協議会の委員の方であったり、そして民生委員の方であったり、どうしてもそれで足りないときには、区長さんをお願いしたりというような状況でございます。

石澤正彰委員

ということで毎回同じような人選になっているというふうに理解すればいいんだと思うんですが、私はこういう時代にですね、それなりにお仕事をされてちゃんと、どういうんですか、生活が成り立ってる方々ばかりにですね、そういう役を回してあげるといのはいかなものかな。世の中失業で立派な人も失業してますよね。そういう選択基準ていうものはないもんですか。

堂之下選挙管理委員会事務局長

今のところその基準というのを持ち合わせていないところでございますが、先ほど申し上げました選挙に携わっていらっしゃるような明るい選挙推進協議会の委員の方とかですね、お願いしているところでございます。基準そのものは持ち合わせていないところでございます。

石澤正彰委員

だから、偏ってしまうと、その明るい選挙、何でしたっけ。その会にですね、ほいじゃ所属していなければ立会人になれないというのは、私はおかしいと思う。そこら辺はですね、事務局のほうでもう一度そういったことをですね、考えていただいて、その人たちが特別優秀だからそういう形になるのか、そういう明るい選挙なんやら委員会にですね、所属してないのはパーなのかね、そういう見方をされてるか、選挙管理委員会のほうで独自で偏見をもって選んでんのか。そこら辺は非常に私疑問です。再考をお願いしたいと思います。これは希望です。要望です。お願いします。

決算特別委員長（松元薫久委員）

ほかに質疑はありませんか。

竹原恵美委員

同じところなんですけども、先ほどの質問の続きで臨時職員の採用ですけども、どのように募集をかけていますか。

堂之下選挙管理委員会事務局長

係長に答えさせます。

新町選挙係長

臨時職員につきましては、事前に希望調査をとっております。それを承諾した人たちについては、こちらから従事の依頼をかけているところがございます。以上です。

竹原恵美委員

一般の人はどのぐらいという質問で聞かれて、臨時職員という部分を答えられたと思うんですけど、つまり、今の答えですと、市役所の中の臨時職員で調査をしましたという意味でとらえたらいいんですか。

新町選挙係長

そのとおりです。市役所内の臨時職員に対して希望調査を行っております。

竹原恵美委員

以前の同じ決算だったと思いますけども、市民もよそなんかでは、まちなんかでは、大学生を選挙の立会人に選ぶなど、選挙に対する興味を持たせる、また、固定しないというところで公平性を幾らか担保するという意味でも市民を入れていこうという動きが強まっているように思いますけど、そのような考えを今回、以前はそういう要望があったと覚えておりますが、今回はそういう考えはなかったんでしょうか。

新町選挙係長

検討はなかったと思っております。

竹原恵美委員

以前にも要望がありましたけども、再度要望いたします。市民を選挙により興味を持たせることも含めて、市民をもっと募集にかけて参加を促すというふうに向けてください。

堂之下選挙管理委員会事務局長

わかりました。確かに委員のおっしゃるとおり、最近投票率というのがだんだんだんだん下がってきております。そういう中で皆さんにいかに選挙に関心をもっていただくか、投票に行こうという気持ちになっていただくか、それには、そういった一人一人の臨時職員の募集についても皆さん広く知らしめたいと考えますので、今後そのようにいたしたいと思っております。

決算特別委員長（松元薫久委員）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、認定第1号中、選挙管理委員会事務局所管の事項について、審査を一時中止いたします。ここで、暫時休憩いたします。

(選挙管理委員会 退室)

(休憩 11:14 ~ 11:24)

(会計課 入室)

決算特別委員長（松元薫久委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、認定第1号中、会計課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めますが、説明は所管の決算内容、新規事業や改良を加えた点、事業の執行による行政効果等について、簡潔明瞭にお願いいたします。

松永会計課長

第3回定例会市議会におきまして決算特別委員会に付託になりました認定第1号、平成24

年度阿久根市歳入歳出決算認定について、一般会計の会計課所管の事項について御説明いたします。歳入歳出決算事項別明細書の21ページをお開きください。決算に関する説明書は25ページになります。まず初めに、歳出から説明をさせていただきます。事項別明細書21ページの中ほどになります。第2款総務費1項総務管理費6目会計管理費であります。予算額55万7千円に対し、支出済額は35万8,757円、不用額19万8,243円であり、執行率は64.4%であります。支出の主な内容であります。まず、9節旅費の支出済額3万9,940円は、県都市会計管理者会や会計事務研修会などの出席に伴うものでございます。次に、11節需用費の支出済額8万2,269円は、図書追録代や支払証拠書類綴りの作成代ほか事務用品などが主なものであります。12節役務費の支出済額18万4,948円は、口座振込の支払いに係るデータの伝送システム利用手数料12万6千円及びその電話料が主なものであります。最後の19節負担金補助及び交付金の支出済額5万1,600円は、県都市会計管理者会への運営負担金や会計事務研修会等への出席負担金などあります。

次に、事項別明細書69ページをお開きください。決算に関する説明書は63ページ、一番最後になります。事項別明細書69ページを説明いたします。上のほうになります。第12款1項公債費2目利子23節償還金利子及び割引料の予算額1億5,497万4千円のうち、会計課所管分の予算額は、一時借入れに伴う利子支払い分98万8千円であります。その一時借入れに伴う利子は、支出済額1億4,981万2,625円のうち、5,479円あります。この一時借入金は、5月の年度末におきまして、資金計画に基づきながら支出をしているところでございますが、どうしても資金不足が想定されましたので、5月25日から28日まで指定金融機関でありますJAから1億円を4日間借入れたものでありまして、その利子でございます。

次に歳入について、御説明いたします。事項別明細書の15ページをお開きください。決算に関する説明書は20ページになります。事項別明細書15ページ下のほうになりますが、第19款諸収入2項市預金利子1目市預金利子1節預金利子の収入済額50万1,658円は、歳計現金預金等の利子であります。歳入は、この1件だけでございます。以上、御説明を終わります。御審議方よろしくお願いたします。

決算特別委員長（松元薫久委員）

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

山田勝委員

先ほどの説明の中でね、口座振替の話が出てきたんですけどね、税金等の口座振替をする市民というのは、何人ぐらいいるの。

松永会計課長

市民の口座振替による人数は何人ぐらいいるかという御質問ですが、私どもがちょっと把握している件数でございますが、平成24年度の口座振替件数を申し上げますと銀行別に、鹿児島銀行、南日本銀行、ずっとあるんですが、合計ですとね、2万7,450件分というふうな数字になっているようです。これはあくまでも延べの人数です。毎月、振りかえをしますから、私どもが手数料の関係ということになります。何名の人数というのはちょっと把握していないところで。

山田勝委員

口座振替による歳入だけの話ですよ、今ね。口座振替による歳入が3万5千幾らだという話ですよ。なら、例えば区長さんを通じたり、納税組合を通じたりして入金される方を

比較したときにね、どれくらいの差があるのかなと思ってお尋ねしたのですが、どういうことですか。その付近どうなってますか。

松永会計課長

口座振替と今度は区長さん、それから個人がやるという件数に関してはですね、今ちょっとここに手持ちというか、実際には窓口収納等も含めた額というのはですね、これも延べになると思うんですが、5万2,831件ですから。

[山田勝委員「わかったよ、もう」と呼ぶ]

山田勝委員

片やね、口座振替を3万5,500件ね、それぞれですよ。ところが窓口も含めて区長さんの分については、納税組合ですけどね、納税組合の部分について5万2千ということでしょう。だから、昔は口座振替というのはなかったんだけど、あるときから口座振替も一つの制度上できるんだ。そうだったら住民の利便性を図る上で一番いい方法をするべきだということで口座振替になったんですよ。さて、なら会計課から考えたときに口座振替をされたほうがいいのか、それとも今までどおり窓口及び納税組合のほうがいいのか、どちらがいいんですか。

松永会計課長

今の御質問ですけど、実際には口座振替手数料は各課がやっていますので、こちらでその把握というのはしていないんですが、正確にしてみれば、調査をすれば、わかるということなんですけど。

山田勝委員

私はどちらがいいと思いますかと。一番利便性のいい方法が、あなた方も集金する側としてね、一番いい方法をやっぱり進めないかんわけでしょう。ですから、そういうふうに言っていただけるとね、やっぱり、なら口座振替ができる人は、口座振替がいいように宣伝されたらどうですかとか、いいえ、それよりも各集落でやったほうがいいですよとかいうふうに話をするんですけどね、あなたが今、いや、私たちはどちらがいいですよって、こちらが事務的にいいですよ、どっちでんすったいどんからん、事務的にいいほうを教えてくださいというだけの話やらい。難しくかんぐんな。

松永会計課長

会計課としては、口座振替のほうが処理的には口座振替のほうが推進します。

[山田勝委員「いいです。了解」と呼ぶ]

決算特別委員長（松元薫久委員）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、認定第1号中、会計課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(会計課退室、総務課入室)

次に、認定第1号中、総務課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めますが、説明は所管の決算内容、新規事業や改良を加えた点、事業の執行による行政効果等について、簡潔明瞭にお願いいたします。

上野総務課長

それでは、総務課所管の平成24年度決算に係る一般会計の歳出から、その主なものについて、決算に関する説明書及び歳入歳出決算事項別明細書に基づき御説明いたします。決算に関する説明書は24ページ、事項別明細書は19ページをお開きください。まず、第2款総務費1項1目一般管理費でございます。予算現額7億3,418万5千円に対して、支出

済額は7億2,794万6,211円で、執行率は99.2%であります。まず、1節報酬の支出済額2,085万9,970円は、行政事務連絡員79人分の報酬1,380万2,880円とキーパンチャー・電話交換手3人の報酬525万2,400円が主なものであります。2節から4節までは特別職2人と延べ職員38人分の人件費でありますが、3節職員手当等の中には、特別職及び全職員分の退職手当に係る区市町村総合事務組合負担金3億4,625万1,443円が含まれております。事項別明細書は20ページになります。8節報償費の支出済額63万9,020円は、市民表彰式及び市制施行60周年記念式典の経費であります。9節旅費の不用額165万8,580円は、職員の公用車利用や割引航空券の利用による執行残が主なものでございます。10節交際費は市長の交際費であり、13節委託料は職員健康診査業務ほか5件の委託料と市制施行60周年記念式典時の記念講演業務の委託料でございます。19節負担金補助及び交付金の支出済額1,436万5,313円は、決算に関する説明書にあります4つの協会等への負担金と会議出席負担金並びに各団体等への補助金であります。決算に関する説明書は25ページになります。25節積立金は、利子分7万2,868円を含めた6,007万2,868円を退職手当準備基金に積み立てるものであり、この積立てなどにより平成24年度末基金残高は、3億5,632万283円となったものでございます。

次に、2目職員研修費であります。予算現額198万1千円に対して、支出済額は115万5,258円で、執行率は58.3%であります。9節旅費の支出済額57万4,540円、各種研修会への出会旅費であり、不用額59万8,460円は、旅費日当の支給廃止や公用車利用のほか、乗り合わせ等により経費削減が図られたことによるものであります。13節委託料の支出済額31万5千円は、職場活性化研修業務として、接遇研修を外部講師に委託して実施したものであります。19節負担金補助及び交付金の支出済額25万2,377円は、区市町村振興協会に対する負担金及び市町村アカデミー研修等、各種研修への参加に伴う負担金であり、区市町村振興協会では課長等の管理職を初め、一般職員まで幅広く研修会を開催しており、当市においても多数参加をしているところであります。

次に、3目広報費ですが、事項別明細書は20ページから21ページになります。予算現額1,844万3千円に対して、支出済額は1,588万2,182円で、執行率は86.1%です。11節需用費の支出済額402万5,287円は、市の広報紙及び広報カレンダー印刷費が主なものでございます。12節役務費の支出済額98万6,325円は、広報紙の郵送料が主なものであり、19節負担金補助及び交付金の支出済額1,086万6,790円は、全国広報協会に対する負担金と各集落への広報用放送施設整備事業の補助金であります。この広報用放送施設整備事業補助金の中の無線化事業につきましては、6集落分の無線化のための施設整備を行ったものであります。

次に、4目文書費であります。予算現額551万5千円に対して、支出済額は476万2,408円で、執行率は86.4%であります。1節報酬は、情報公開・個人情報保護審査会委員3人分の報酬と費用弁償等を予算計上しておりましたが、審査会で審査する案件がなかったため、全額不用額として残ったものであります。11節需用費の支出済額91万7,396円は、官報購読や書籍追録代等が主なもので、13節委託料の支出済額193万2千円は、例規集データ更新等業務でございます。14節使用料及び賃借料の支出済額191万2,932円は、例規集のシステムプログラム使用料と両面印刷機やファックス兼用プリンター等のリース料でございます。

次に、13目交通安全対策費ですが、決算に関する説明書は28ページ、事項別明細書は24ページをごらんください。予算現額324万3千円に対して、支出済額は312万7,

785円で、執行率は96.5%です。1節報酬の支出済額181万6千円と4節共済費27万8,049円は、交通安全専門指導員1人分の報酬と社会保険料が主なものであります。8節報償費の支出済額15万4,985円は、交通安全協力員の謝金が主なものであります。11節需用費の支出済額14万6,476円は、新入学児童安全帽子、ランドセルカバーなどが主なもので、13節委託料の支出済額7万8,750円は、高齢者体験交通安全教室事業を2つの自動車教習所に委託して実施したものであります。19節負担金補助及び交付金の支出済額62万9,700円は、地区交通安全協会ほか2件の負担金であります。

次に、16目庁舎管理費であります。明許繰越費280万円を含む予算現額5,228万4千円に対して、支出済額は4,620万8,654円で、執行率88.4%であります。4節共済費及び7節賃金は、庁舎警備員3名分の賃金及び社会保険料であります。11節需用費の支出済額1,700万4,847円は、電気料約815万円、ガス代約366万円、水道料約120万円など、光熱水費が主なものであります。決算に関する説明書は28ページから29ページになります。13節委託料の支出済額961万3,780円は、決算に関する説明書に記載してあります15項目に係る業務委託料であり、不用額の110万1,220円はこれらの入札執行残などによるものでございます。また、備考欄、委託料の一番下にあります市庁舎耐震診断業務223万8千円は、23年度繰越事業として明許繰越額280万円を24年度に繰り越して実施をしたもので、一部不用となった圧縮強度試験の減額に伴う変更により、事項別明細書24ページでございすけれども、この備考のとおり56万2千円が明許繰越費不用額となったものでございます。なお、業務は平成24年6月27日に完了したところでございます。耐震診断の結果であります、敷地北側の機械棟及び本館南側の平屋棟は基準値を上回り、補強は必要ありませんでした。しかしながら、本館3階建棟、この建物につきましては倒壊または倒壊の危険性があるとの診断がなされたところであります。これにより今後は、この結果に基づき耐震補強計画の作成、実施設計等を経て補強工事へと移行するものと考えているところでございます。次に、15節工事請負費の支出済額246万7,500円は、本庁舎と別館2階をつなぐ渡り廊下の屋根のふきかえと来庁者用の喫煙所設置2件の工事費でございす。事項別明細書は25ページになります。18節備品購入費の支出済額1,190万3,010円は、議場音響設備を初め、庁舎非常用放送設備購入費用が主なものでございす。

次に、17目電算管理費であります。決算に関する説明書は29ページになります。予算現額6,854万円に対し、支出済額は6,765万8,503円で、執行率は98.7%であります。11節需用費の支出済額723万2,713円は、プリンタートナー等の消耗品購入費や機器の修繕費が主なものであります。12節役務費の支出済額550万3,747円は、本庁と支所等の外部施設を接続する通信回線費が主なものであり、13節委託料の支出済額1,084万729円は、決算に関する説明書に記載してありますように、電算機器の保守業務やシステムの改修、保守点検業務などが主なものであります。14節使用料及び賃借料の支出済額2,206万1,406円は、電算ソフト使用料やパソコンリース料が主なものであります。18節備品購入費の支出済額165万9千円は、土木測量総合システムの購入に係る費用でございす。19節負担金補助及び交付金の支出済額2,036万908円は、決算に関する説明書に記載してありますように、4つの団体等への負担金と住民記録、税、健康管理、財務会計等、各種の電算システムサポート負担金であります。

次に、2項徴税費1目税務総務費の総務課所管に係る分は、固定資産評価審査委員会の委員に係る1節報酬、9節旅費及び19節負担金補助及び交付金であります。固定資産評価審査会の開催案件がなかったため、支出はゼロとなったところでございす。

次に、第9款消防費1項4目災害対策費の総務課所管分について御説明をいたします。決算に関する説明書は53ページの下段から54ページ、事項別明細書は58ページでございます。予算現額1,862万6千円に対して、支出済額1,209万3,675円ですが、このうち総務課所管分は、予算現額が1,756万2千円であり、支出済額が1,209万3,675円で、執行率は68.9%であります。1節報酬は防災会議委員等の報酬を予算計上しておりましたが、会議開催の要件がなかったため不用となったものであります。3節職員手当等の支出済額67万6,979円は、災害警戒待機等における職員の時間外勤務手当であります。9節旅費のうち総務課に係る予算は3万6千円で、支出済額は8,120円であり、職員の普通旅費であります。11節需用費のうち、総務課に係る予算は445万円で、支出額は395万8,064円であり、防災行政無線に係る屋外拡声器等の電気料と昨年6月に発生した集中豪雨の際に落雷の被害を受けた防災行政無線中継局の修繕料が主なものであります。12節役務費の支出済額45万6,964円は、防災マップ等の区未加入者への直送に係る郵便料24万8,408円が主なものであり、13節委託料の支出済額434万7千円は、標高表示板作成業務、防災マップ作成業務及び防災行政無線保守業務等の委託料であり、不用額349万5千円は、標高表示板作成業務及び防災マップ作成業務に係る委託料の執行残が主なものでございます。19節負担金補助及び交付金の支出済額262万6,548円は、決算に関する説明書に記載してあります県消防・防災ヘリコプター運航連絡協議会ほかへの負担金及び防災行政無線電波利用料などであり、不用額90万6,452円は、県防災無線再整備事業に係る負担金の執行残が主なものでございます。

以上で歳出を終わりました。次は歳入について御説明をいたします。では、決算に関する説明書は9ページ、歳入歳出事項別明細書は4ページからになります。なお、歳入につきましては、決算に関する説明書の備考欄を中心に説明をさせていただきます。まず、第12款使用料及び手数料1項1目総務使用料1節総務管理使用料のうち、庁舎使用料は59万2,343円です。その主なものは、職員団体事務所分が38万3,168円、金融機関の現金自動支払機分が16万3,932円などが主なものとなっております。次に、決算に関する説明書は11ページ、事項別明細書は6ページになります。決算に関する説明書は、真ん中辺りになりますけれども、2項1目総務手数料1節総務管理手数料は、地縁団体証明手数料4件分の800円、公文書閲覧等手数料4件の2,840円、り災証明手数料8件分の1,600円であります。次に、決算に関する説明書は16ページ、事項別明細書は11ページになります。第14款県支出金3項1目総務費委託金1節総務管理費委託金の市町村権限移譲交付金5万1千円のうち、総務課所管分として2万円の収入がありました。これは、字の区域変更に係る事務処理費用として交付されたものであります。次に、決算に関する説明書は18ページ、事項別明細書は13ページになります。第15款財産収入1項2目利子及び配当金で、決算に関する説明書備考欄の上から6つ目でございますが、退職手当準備基金の基金利子7万2,868円は基金に係る利子分でございます。次に、決算に関する説明書は20ページ、事項別明細書は16ページになります。決算に関する説明書の20ページ、雑入をごらんいただきたいと思います。第19款諸収入5項4目雑入20節雑入の総務課所管分の主なものについて御説明をいたします。まず、雇用保険料として、庁舎警備員3人、キーパンチャー・電話交換手3人、交通安全専門指導員1人、庁舎及び公用車管理人1人の個人負担分、計7万4,643円あります。次に、その2つ下の地図代であります。合計51枚分でございます。

決算に関する説明書は21ページになります。上から10行目の庁舎現金自動支払機電気料は、鹿児島いずみ農協など3台の現金自動支払機の電気料として合計13万7,921円。

その下になります。庁舎自動販売機電気料として8万3,439円の収入があったところ
でございます。その3つ下になります。本庁分の私用電話料は玄関横に設置してあります
公衆電話の使用料であります。さらに3つ下になります。広報送付の謝礼として3件、1万
6千円の収入がありました。次はその3つ下ですが、水道課の使用した光熱水費として12
万円が納入されております。次は9つ下になります。県政かわら版配布手数料として、県
広報協会から20万5,140円の交付がありました。その下の職員健康診断大腸がん等検
診助成金ですが、大腸がん等検診受診者1人につき市町村職員共済組合から1千円の助成が
あり、146人分で14万6千円の収入がありました。その下の原子力立地給付金162万
5,448円のうち、総務課所管分は庁舎電気消費量及び防災行政無線電気消費量に対して、
12万7,968円が九州電力株式会社から給付されたものでございます。その10個下にな
りますけれども、水道課への貸与パソコン等の使用料90万4,040円であり、水道課
から納入されたものでございます。

次に、決算に関する説明書は22ページになります。上から3つ目の負担金等返戻金26
万2466円のうち、4万4,400円は阿久根警察署管内暴走族等追放推進協議会の精算に
伴い、本市が負担した事業費運営分担金が全額返納されたものでございます。その4つ下の
広報あくね広告料は、33件で40万円、その下のホームページ広告料は、20件で72万
円の収入がありました。その4つ下の消防操法大会練習時水道使用料4,042円は、消防
団が操法大会練習時に使用した水道の使用料でございます。雑入の欄の下から10行目、庁
舎案内板広告料5万6,750円は、昨年10月から本庁舎正面入り口に設置した案内板の
広告掲載料等であります。以上で説明を終わりますが、答弁につきましては私と課長補佐並
びに担当係長からさせていただきます。どうぞ、よろしく願いいたします。

決算特別委員長（松元薫久委員）

課長の説明は終わりました。

午前中の審議を中止し、休憩いたします。

午後はおおむね1時から再開いたします。

（休憩 12:05 ～ 13:00）

決算特別委員長（松元薫久委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

これより質疑に入ります。

出口徹裕委員

全体的なことになりますけれども、事業の成果説明書の中で全体的にですね、大きな成果
があったとか、できることとなったとか、向上が図られたというふうになってますけども、
これを読むとパーフェクトだったんだなという感じがするわけですが、24年度を振り返っ
た中でここはもう少しこうする、改善の余地があったというところも仕事をする上ではです
ね、あってしかりかとは思いますが、そういったところについて何かなかったでしょうか。

上野総務課長

出口議員のほうから成果説明書についてですね、総括的な部分で総務課のですね、評価に
ついてのお尋ねでございます。確かにそれぞれ例えば職員研修であったり、あるいは他ので
すね、広報、あるいは無線整備等々含めたですね、総括的な部分での評価というような形で
事業の成果として表現をしたところございますけど、特に職員研修等々においてはですね、
先の委員会等々でも御指摘がございましたけれども、市民の方々から苦情がないとか、意

見箱等々にですね、御意見が寄せられていないかと、そういうようなこと等も御意見がございます。決してですね、私どもの評価としては、24年度をパーフェクトで乗り切り事業の成果を得たということではなくてですね、おっしゃるように個々にはですね、細部については反省もたくさんするところでありまして、このことを踏まえて新年度を、25年度にですね、活かすようなそういう評価をしなければならないというふうに認識しているところでございます。以上です。

出口徹裕委員

例えばですけれども、事業を予算を付けていく中でですね、どうしても一般企業でも、例えばこういうところは失敗だったけれども、こういうところに今年度はこれを踏まえて取り込んでるんだというようなところがあればですね、こういう評価をする上ではとても大事なところだと思うんですね。ですから、今こういうふうに24年度はこうだったですけれども、こういうふうに現在取り組んでますというような、24年度の決算にあたってのにはちょっと合わないのかもしれないですけど。でも、それも反省点としては一例でもいいのであればですね、前向きに予算、決算をやっているなという感じがあるんですね。何か一つでもあれば、取り組んでいるこれに対してですね、あれば。

上野総務課長

実は、平成25年度、新年度のですね、新年度予算の御審議をいただきました25年第1回の定例会におきましてですね、職員研修、特に新採職員ですね、研修について今後考えられる新たな何か取り組み等についてはないのかというようなことで御指摘というか、御質問がありましたけれども、このときにですね、実は、毎年、阿久根物産展という形で鹿児島県の百貨店においてですね、物産展が開催されると。こういう物産展の中にですね、直接新入職員、職員を対象に派遣をして実践としての研修を学ばせることができないか検討をしておりますということでお答えをしたことを記憶しておりますけど、24年度末でございましたけれども鹿児島県のほうに百貨店の物産展にですね、職員を派遣いたしまして新たなですね、実践としての研修を積ませて評価を得たというような取り組みは全く新しい取り組みかなというふうに評価をしているところでございます。以上です。

決算特別委員長（松元薫久委員）

ほかに質疑はありませんか。

牟田学委員

20ページですね、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費の9節旅費ですけども、これ先ほど課長の説明でですね、研修に行くとき乗り合わせたり、パックを使ったりということなんですけれども、午前中の議会事務局もですね、ホテルパックを使って大分安くなって、不用額がふえてるわけですね、旅費の。これは、去年から取り組んだことなのか、それとも、ことしから節約しようという考えで全課においてもこういう傾向にあるのか。

上野総務課長

旅費の節減等につきましてはですね、全課あげてそういう取り組みをするということで、これまでも継続的に取り組みをしていたところでございまして、特に本年度ですね、この旅費について削減が図られた大きな効果の一つの中に日当の廃止というのを24年度当初から導入をしたというようなことで、当初予算の中には日当も計上していた関係でどうしてもですね、削減率が大きくなったというようなことで今回は特にこの決算が目立っているところかと思っております、以上でございます。

牟田学委員

ことしこの不用額が大分上がってきているわけですね。ぜひですね、そういう日当がな

くなったというのもありますけど、いろんな安いパックがあつたり、そういうところを使つてですね、ぜひまたこの旅費に関してはなるべく安くあがるようにしていただきたいと思ひます。以上です。

決算特別委員長（松元薫久委員）

ほかに質疑はありませんか。

石澤正彰委員

課長、お尋ねします。成果説明書の4ページ、私はぜんぜん認識がなくて勉強不足やったんですが、我々1円保険というふうに災害保険をですね、やってるんですが、

決算特別委員長（松元薫久委員）

すみません。この4ページに関してはですね、次の特別会計のほうで、よろしくお願ひします。

[石澤正彰委員「せんといかんわけね、了解」と呼ぶ]

ほかに質疑はありませんか。

竹原恵美委員

2款1項2目職員研修費なんですけども、苦情も多いことではありますが、職員を研修に出した、その後のアフターフォローだとかレポート書きだとかそういうことは行ってあるんですか。

上野総務課長

研修に応じて、研修はすなわち、先ほど物産展の派遣研修を行ったということで御説明をいたしましたけれども、当然出張として取り扱いをするわけですので、出張の復命という形で各人から復命をいただくと、あるいは研修の内容の中にはですね、特に昨年度は2年続けて接遇研修を外部講師を招いて実施をいたしましたけども、この研修においてはそれぞれレポートを提出をさせるということでですね、それぞれ参加者からの意見の集約等について努めているところです。

竹原恵美委員

その講習の中身なんですけれども、カウンセラー講習などは入ってますか。心理カウンセラーという種類があるんですけど、ここに項目は出てない中で接遇で言われましたが、心理カウンセラーなどの講習は入っているんでしょうか。心理カウンセラーというのがあるんです、講習には。自治体も結構受けたりするんですけど、ここはどうかと思って。

上野総務課長

竹原委員のほうからカウンセラーにかかわる研修を受講したかというお尋ねですよ。具体的にですね、カウンセラーにかかわる研修に職員を派遣したということではございませんけども、特に昨年度の研修の中ではですね、職員のメンタルヘルスにかかわる研修には参加をさせております。カウンセラーについての、カウンセリングを学ぶとかそういう形の研修については参加をさせておりません。

竹原恵美委員

要望の一つなんですけど、よく健康増進課などは、やっぱりお宅に伺つてということで苦情もぼちぼちあるかと思いますが、自治体でカウンセリングの講習を受けるところがあるようなんです。というのが、本人のやっぱり苦情を言われたり、いろんな要求を聞くということの負担の大きさ、だから去年の講習があつたんでしょうけども、人の病気もお持ちの方々の苦情を聞く、それを扱うというところで少しテクニックとしているやのように聞いております。その中でカウンセリングという講習は有効かなと私は思ひまして、そして、生きがい対策で聞いたんですけども、市民とかかわりを持つときに上手に話をするように方言をきつ

く使ってやったりというように言われたんですが、横から聞いてましてそれがプラスなのか、高齢の方、ある程度尊敬の言葉を使って欲しいのに、随分べたべたでしゃべっているというふうな、耳にもしてますし、私も聞きましたが、その距離感を保つというところで少し個人的なレベルに任せてあって、上手じゃないんじゃないかなど。ちょっと距離感を近づけすぎている。そこで、不満も出てきたり、敬語を外してしまってる部分が見られるように思いますので、少し検討して見てください。

次、質問します。9款1項4目で標高表示なんですけども、これは今はもう建ててしまった後の管理はどこになりますか。標高表示。

上野総務課長

設置をいたしました総務課の所管で維持管理もするということになります。

竹原恵美委員

設置時に見にくいんだとか、幾らか意見があったようですけども、今はその改善、今も継続してという状態にありますか。

上野総務課長

これにつきましては、市民並びにたくさんの、議員の一部の方々からもですね、真摯なお声として改善できる分については改善に取り組みというような御意見もいただきまして、今年度になりましてからでございましたけれども、今はすべて方向を変えて改善をさせていただいたところがございます。以上です。

[竹原恵美委員「わかりました」と呼ぶ]

竹原恵美委員

同じ款項目です。防災マップなんですけれども、ここで表示されてるのは冊子の部分ですか、それとも一枚ものの大きいプリントの物のことでしょうか、両方でしょうか。

上野総務課長

冊子になった総合版のことでございます。

竹原恵美委員

正直ボリュームがあって一人一人読み込むのには難しいなという印象があったんですが、配るのは総務課が、配布するという作業までいく、その後のフォローまで求める、その後の各区に配る、区から配られたんでしょうけども、その次の活動、参加型の活動をしていただくというふうな考えはなかったんでしょうか。正直、各家庭で読みきれずに理解できずに埋まる可能性が高いなど。厚みもあったんですね。その辺はいかかでしょうか。

上野総務課長

私ども、防災を担当する所管として、毎年、梅雨の前、台風を控えての夏場の前半でございますけども、各地区をですね、校区単位ではございますけども、台風あるいは暴風等々をですね、含めた災害にかかわる地元説明会を開催しております。特に昨年度の場合につきましては、防災マップは24年度に総合版を作成しましたので、本年のですね、この地区説明会において防災マップを活用して、総合版を活用して参加を促して説明をさせていただいたところがございます。ここについては、特に本年度の場合は総合版のマップを活用しての説明会というふうにさせていただいたところがございます。以上です。

竹原恵美委員

以後もそのマップ、せっかくこのつくったものなんですけども、これをそれぞれお持ちいただいて活動するとか、そういうふうな計画になっている、この冊子の活かし方ですけども、それはありますか。

上野総務課長

たびたび、作成できるようなものではございません。当然、ある意味、長期間においてですね、使っていただく大事なものでございますので、当然、市民の方々にもそこら辺のところは御理解をいただいて、日ごろからですね、防災意識に努めていただくというような。違いますかね。

決算特別委員長（松元薫久委員）

竹原委員、もう少し具体的にお願いします。

竹原恵美委員

この冊子を使って、これからもその個人さんがお持ちいただいて、その講師をするとか、この冊子の活かし方は、考えがありますか、計画がありますか。

上野総務課長

マップそのものがですね、防災に対する意識の啓蒙であったりとか、あるいは細部の避難場所の確認であったりとか、あるいは標高等であったりとかいうのをそれぞれが確認をいただけるようなそういう総合的な情報誌になっておりますので、これを有効に活用していただくと。特に本年度説明会でこういう活用の仕方がございます。このように掲載をしてございますというような説明を加えたということでございますので、その後にもまた改めてこの部分についてというのは、今のところちょっと予定はしていませんんですけど、問い合わせ等があればもちろんお答えをするという形になろうかと思えます。以上です。

[竹原恵美委員「結構です」と呼ぶ]

決算特別委員長（松元薫久委員）

ほかに質疑はありませんか。

竹原恵美委員

説明書の9ページの中で、12款1項1目総務使用料で庁舎の中で、庁舎利用、労働組合と銀行から入金がありました。労働組合の部分というのは、市民サービスとはまた違うところでありまして、入金があるんですけども、こちらは利用料とそして光熱費の、水道光熱費や電話代というのの差し引き、それぞれ項目を教えてください。

[上野総務課長「委員長、しばらく時間をいただいてよろしいでしょうか」と呼ぶ]

決算特別委員長（松元薫久委員）

はい。

上野総務課長

各項目それぞれお答えをさせていただきますが、職員団体事務所について、1年間50平米、年間使用料30万7,142円、電気料5万4,093円、水道料9,589円。この電気料、水道料はいずれもメーター実績によって支給を受けております。たばこ自販機、年間占用料1平米9,282円、たばこ自動販売機電気料3,062円。この電気料についてもメーター実績でございます。それからJA自動支払機、ATMでございますけれども、JA5万8,481円。次に、労働金庫4万9,755円。それから、3行合同のATMがございましてけれども、南銀、鹿信、相信、こちらが5万5,696円。自動販売機の占用料でございますけれども、失礼しました。自動販売機占用料が3台で3万75円。それから、九州電力の電柱の占用料、本柱1,100円、支柱100円。防災科学技術研究所8,381円。それから、玄関正面に設置をしてあります表示盤の表示灯株式会社から5,587円。以上が明細でございます。

竹原恵美委員

労働組合、入ってられるんですけど、電話料金は別途引かれてるんですか。

上野総務課長

はい。別途でございます。

[竹原恵美委員「わかりました」と呼ぶ]

決算特別委員長（松元薫久委員）

ほかに質疑はありませんか。

山田勝委員

監査委員の意見書をこう見るときにですね、課長、ちょっとお願いなんですけどね、平成24年度のね、平成24年度のね、人件費を仕分けをしたのをね、あとでいいですから提出していただきませんか。給与決算額。平成23年度のいただいたのはですね、それぞれ決算額は21億ということになってるんですけどね、いつもいつも言っているように一般会計のだけしか報告しないから、一般会計のときしか報告しないから、人件費が15億とか16億とかという金になってるんですよ。だから、基本的には私はね、一般会計だけでじゃなくて、地方交付税の基準需要額の算定の中にはね、全部消防費もいってるんだから。消防費も入ってるでしょ、全部入っている。だからトリックだ、だまかしとつとやというだけの話ですよ。だから、そういうことも含めてね、全部出していただきたい。

それと平成23年度と比較してね、人件費がね、比率で言ったらコンマ2%上がっている。それから、物件費が下がっている。これはどういう理由かな。

上野総務課長

平成23年度との比較で人件費がコンマ2%アップをしているということの御指摘でございますけども、こちらにつきましてはですね、御承知のとおり鹿児島県総合事務組合に退職手当の積立、負担金として負担をしておりますけども、この負担率の改定に伴いますアップによって、御承知のとおりですね、給与の削減については引き続き取り組んでおりますけれども、この負担率がアップされたことによる負担金の増に伴って人件費がふえてということになっております。それから、物件費についてでございますけれども、物件費につきましてはですね、対前年度比としては臨時・嘱託職員の数が若干ふえたというようなことで増になったというふうに御理解いただきたいと思っております。

山田勝委員

あのね、ここに平成15年度の決算書をもってるんですよ。驚くなかれ、平成15年度の人件費総額27億8千万、これは一般会計のですからね。それから、（聴取不能）総額30億ゆうに上がると思っておりますよね。30億ゆうに上がって気がつかなかった議員が悪いんですよ。こんなことに気づかなかった議員も悪いし、教えてくれなかった人も悪いんじゃない。気がつかなかった議員が悪い。そしてまたうまく公務員やるもんだよ。そういう中でですね、私はいつもこう思ってるんですが、ところが、地方交付税の額はね、変わらないんだよな、地方交付税の額も変わらない、基準需要額もそんなに変わらない。そういうことからして約10億はね、人件費が10億浮いている分、市民のために使われる金がたくさん出てくるんですよ。ただ、けさ私はけさインターネットを見てみたらね、きのう30日に総務庁がね、全国の自治体の決算書を出したと。書いてあったけど二つの自治体がね、破綻の状況にある。見られた人もいると思っておりますよ。二つの自治体が破綻の状況にある。それは、夕張市に次いで、そういう状況。だから本当に厳しい中でですね、私は阿久根市は非常にいい経営状況だと思いますよ。原因は30億以上かかった人件費が20億になったからですよ。ですから、職員の給料は、私はちゃんとした給料を払っていいと思っておりますよね。ところが、ちゃんとした給料を払うのとね、人件費を下げるのというのは別ですもんね、人件費はパソコンがあり、インターネットがあり、そうしながらそういう中でやっていくから人件費が下がっていくわけですよ。だから、何も年収600万、700万ある人を頼まなくても、年収20

0万の人でも十分できる人がたくさんあるんですね。だから、そういうことでね、私はこの人件費は徹底的に取り組んでいかないとだと思いますよ。そういうことで、先ほど申し上げました人件費をね、全部特別会計も全部ひっくるめた人件費をね、表示して出して欲しいと思います。わかりましたか。去年出していただきましたよ。平成23年度の方は。だから、その合計が21億幾ら（聴取不能）。でも、現実にはね、16億を目指さないかんとだと思いますよ。この件については以上です。

それから、近ごろね、例えば、阿久根市の市の職員だった人が天下りを、特に役所の公社とかというところにね、なかなか天下りはないんだけど、現実にはね、市内のいろんなところに天下っている人がいると思う。しかしながら、私はその天下りというのは、例えば阿久根市がね、措置費とか補助金とかかなりの金をね、阿久根市が出しているところに市の職員がね、やっぱ天下っているということは問題だと思うんだが、あなた方は市の職員が天下りの状況をどのように把握していますか。職業選択の自由ですから構いませんよ。ところが、市の職員出身はね、うまいですよ、ないのけん。法律の裏も表も知ってうまくやっていますよ。だから、決してね、私は公平じゃないと思いますね。だから、市の職員が天下り先はどのような状況ですかと。知らんてな言わせんでね。

上野総務課長

山田委員から天下りという表現です、市の職員の再就職というふうに表現をしてもよろしいかと思うんですけど、国家公務員等とのですね、退職に伴う再就職については、少しとらえ方が違うのかなというふうには私自身は思っておりますけども、ただいまのお尋ねでございますけれども、実は、退職をした職員、以前職員であったものですね、再就職した場合に市役所のほうに届けをすとか、あるいは手続をとらなければならないというようなですね、義務付けにはなっておりませんもんですから、正確な部分でのとらえはしておりません。ただし、ごくごく一般的なですね、職員間でのといいますか情報収集に基づいてですね、今回少し集計をさせていただいておりますけれども、ただし、これは非常に不確実な数字であるというふうにまず付け加えておきたいと思います。以上です。

[山田勝委員「ほいで、そしこや」と呼ぶ]

で、数をお尋ね。

[山田勝委員「ちゃんと言ってくれないとね、なんでかって言ったら、失礼だけどね、市の職員は税金をもとにね、すべてやってるんですよ。給料をもらい、子供の（聴取不能）全部やってる、扶養から全部、市民から預かって税金でやっているじゃないですか。そいでやめた後のね、年金まで全部税金で処理している品なんですよ」と呼ぶ]

それではですね、先ほど前置きをいたしましたので、実は、平成20年度から24年度までの5カ年間における定年、あるいは早期含めたですね、退職者の数は71名でございます。この方々の天下りという言葉は私どもはちょっと認知をできないところがございますので、再就職という表現をさせていただきますけれども、再就職したかつての職員の数について、現在とらえている部分についてお答えをさせていただきます。まず、71名のうち若年層で国や県、他の自治体等に再就職した者が4名おります。その他、社会福祉法人への再就職者は3名、公益社団法人等が3名、市の臨時、嘱託職員等が3名、県の関連機関の嘱託員が1名、民間企業への再就職者が2名となっております。この5年間で若年層で4名の他の関係機関等への、いわゆる職をかえたと、職種の転換を図られた20代の若い方々を除く再就職者数は民間企業を含めて12名となっております。この数は、これを再就職率と仮に称すればですね、71名ですから、4名ですから、これを除いた18%が再就職をされた率というふうになるかと思っております。以上です。

山田勝委員

非常に少ないんですね、少ないじゃないですか。私何でそういうかといったら、例えば阿久根市から、例えば、んならね、あなたが言う社会福祉法人というのはね、阿久根市から社会福祉法人というのは、ほとんど自治体及び税金からね、措置をもらったあれで措置してるじゃないですか。もちろん給料したり、いろいろしたりですね。しかしながら、私が言うのは、見かけるのは市の職員のOBがよく申請に来ている人とか、交渉に来ている人を見かけるので、それが必ずしもね、例えば、いろいろほら選別されるじゃないですか。ここはこんな、許可、認可という部分についてね、そこに優遇、うまくやって優遇を図るか図らんかわかりませんよ。でも、具体的にほかのところと比較したときにどうかなという部分もあるので言うんですよ。こういう時代に民間の、民間に、あるいは社会福祉法人に公益法人に天下って、その人でなければいけない部分もあれば、私も具体的にね、ああ、あの人が一番いいかなと思ってるところもありますよ。ところが、社会福祉法人とかね、とかというのは、何も役所の職員上がりやんかってかんまんわけだから。ねえ。社会保険なんですか、あれ、福祉士、あれがあったり、あるいは看護師のあれがあったり、あるいは保育士のライセンスがあればね、みんななれる話じゃないですか。そういう中で何もOBが天下ってする必要がないよねって、そこでまた比較にならないぐらいの給料がどひこもろとつかわからんけども、給料を他の一生懸命働いている人よりもね、もらうというのはいかなもんかというふうに思うから、ちゃんとそれなりのブレーキをかけないかんのではないかと思うだけの話よ。なるべく民間に、あるいは一般の人が恩恵を受けるように仕事も全部ね。そういうことでこういうチェックもやっぱいせないかん。知りませんじゃないんですよ。そりゃ、詳しくですよ、役所のOBは。そういうことで、ただこういう議論がね、あったということもちっとわかってくれとかなな。いつでも厳しい目が光ってるんだよというのをわかってくれとかなないといけないということで私は言うんですよ。以上でございます。

決算特別委員長（松元薫久委員）

ほかに質疑はありませんか。

鳥飼光明委員

無線化事業についてお尋ねしますが、これがきてから非常によく知るようになりましたけれども、今24年度です、全家庭終わりですかね、全79集落あったんですが、今77ですけども。これで全部もう無線化事業終わりですかね。ちょっと教えてください。

上野総務課長

24年度末、先ほどから6区をですね、無線化を図ったということで御報告をいたしましたけども、79区中、69区が無線化がなされた。あと残る区は、24年度末では10区ということになっておりました。

鳥飼光明委員

今後ですね、市としては何年後までで全部を終わらせる予定ですかね。それとも一つですね、貸家なんかを次々つくっていきますね、ほいでその集落はもう無線化事業は終わってる集落で、仮に貸家をした場合はやっぱその場合も追加的に1万円、最高1万円ですが、それをもらってできるんですかね。この二つを教えてください。

上野総務課長

まず、1点目の今後の計画でございますけれども、順次、無線化がなされてきた状況を各区の役員さん方を含めてですね、それぞれ承知をしていらっしゃるしまして、例えば、25年度は3区、今年度ですね、25年度は3区が実施をすることになっております。そして、新しい26年度に向けて実施の検討をなさっているところが5区ということになってきます。

あと具体的に無線化の計画が現段階ではまだめどがたたないというか、検討はまだちょっとしていないというところが最終的には2つの区ぐらいになっていくのではないだろうかというふうに今推測をしております。ただし、この二つのうちの一つの区においてはですね、どうしても区の運営そのものについて非常に脆弱なところがございます、最終的に無線化ということではなく現段階のですね、有線のまま当分の間はというような含みで今おられるような状況があるようでございます。計画については、そういうことでございます。

2点目でございます。実は空き家等におけるですね、受信機の助成についてのお尋ねかと思うんですけども、実は、従来は無線化の整備をするときに戸当たり1万円の助成をして、受信機を含めてですね、各区で整備をしていただきました。空き家であったりですね、あるいは今後、当時は、例えば、無線化のときには100戸であって、受信機を100戸付けました。ところが転出入の中でプラス3戸戸数がふえたと、この3戸分について助成ができないのかという、実は区長会等々からも御要望がありまして、今年度にはですね、受信機1戸当たり7千円という助成の制度を設けることとして現在運用を始めたところでございます。空き家につきましても同じような考え方でよろしいかと思えます。以上です。

鳥飼光明委員

この無線化でですね、今阿久根で相当火事とかいっぱい起こってますよね。こういう関係ですね、非常に役立つと思うんですが、予防対策ですね。それと同時に私はいろいろ回りますと集落がもう崩壊する寸前の集落があるんですね。そういうところは当然、私いろいろ聞かれる場合があるんです。そいと今さっき言った貸家の問題。一万円やっぱいくいやつたろかいなど、こういう私質問をしたりするのでお聞きしたんです。以上です。ありがとうございました。

決算特別委員長（松元薫久委員）

ほかに質疑はありませんか。

山田勝委員

職員研修のことについてね、るる皆さん聞かれているんですけどね。事業の成果を見たときにですよ、効果があったとか、大きな成果があったとか書いてありますね。私はあんまり大きな成果があったようには見えないわけよな。具体的にもっと勉強して欲しいわ。具体的に名前を上げたり具体的な課を上げたりすればよくないので言わないけど、今ほどね、情報を収集できる時代はないのにね、情報を収集しない。ここには自己開発や能力開発など資質向上を図り、複雑多様化する事務を円滑に対応に資するとともに、人材育成に繋がり効果的であった。どげんとこい、具体的にどげん効果的やったか。

上野総務課長

ただいまのお尋ねでございますけれども、ここに表記したとおりですね、大きな人材育成という目でみればですね、確かに個々については先ほども話をしたとおり、まだまだ不足の部分もあろうかと思えます。ただ、ここでのですね、事業の成果として確かに具体的に、ではどんなことが特段の効果があつたんだというふうに言われるとですね、確かに、例えば、まだまだ不足かもしれませんけども、おいでになられた市民の方々にですね、職員のほうから声かけを積極的にやると。こんなのは当然のことだと言われるかもしれませんが、そういう部分についても少しずつは身につけてきたんじゃないかというようなこと等を、ほんの小さなことかもしれませんが、そういうようなことを含めてですね、ここでの表記としては出ているというふうに御理解いただければよろしいかと思えます。

山田勝委員

例えばね、仕事の成果をね、仕事の成果あるいは職員の仕事の成果、研修の成果をね、ど

のようにあなた方は評価してですよ、とらえて、そして、昇給はもうね、仕事のできたでさせならんたっで、問題はどのような人事異動をしているのか。だから総務課長とか職員係長は、たまには庁舎内を回ることがあるの。

上野総務課長

そのことにつきましては、以前も山田委員のほうからですね、ちゃんと窓口を含めて見て回っているのかという御指摘をいただきまして、不定期ではありますがありますけれども、今特別見に来たぞという形で見るとはございませんけれども、さりげない形で窓口等については調査をさせていただいているところでございます。

山田勝委員

私かね、長くずっとさせていただいて見てるんだけどね、市の職員の中で一番な、点数があつとは総務課長と人事係長ですよ、職員係長。次にいいところにかかしてもらおう、推薦してもらおうという気があるんですね。基本的に総務課長のところに、総務課長が素案をつくって市長、副市長のところにもっていく。それなりの力がありますよ。ですから、あなた方二人かね、一生懸命ね、じごを叩かなな、ころばんど。職員係長、たまには見て回っとですか。

中野貴文課長補佐

今総務課長が御答弁なられたとおりですけども、私のほうでも機会あるごとに各職場のほうは巡回をとっているわけではございませんけれども、見て回って気づいたところについては指摘をするということもやっております。以上です。

山田勝委員

ぜひね、そうしないとね、人によっては役所にいたて、ばけされたて、んどもねて、上目線で見ればけして薄気味悪くて、どうしても具体的に言うけど、どこのだれがって。ほんとなんですよ。昔の話をしないですよ。こんごろは絶対よくなつとっじゃろて思とったいどんからん、やっぱりそげんですよね。ところが、去年研修から帰って市長にだれが先にあいさつを、阿久根市役所だけです、市長から先にあいさつするのは、職員が。だったでしょ。覚えてませんかね、市長の答弁を。自分からあいさつする。先に職員が、先におはようございます。それはね、市長とか議員だけではなくてね、市民にもそういう目線を向けてやらないと、小刻みにはね、やっぱり総務課長、職員係長の仕事や。そういうことでまた長い目でじっと見てますので頑張ってください。

決算特別委員長（松元薫久委員）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、認定第1号中、総務課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

○認定第4号 平成24年度阿久根市歳入歳出決算認定について（交通災害共済特別会計）

決算特別委員長（松元薫久委員）

次に、認定第4号を議題とし審査に入ります。課長の説明を求めます。

上野総務課長

それでは、交通災害共済特別会計の決算につきまして、引き続き歳出から御説明をさせていただきます。特別会計の決算に関する説明書は20ページ、歳入歳出決算事項別明細書は24ページをお開きください。説明書は20ページ、事項別明細書は24ページになります。第1款1項1目事業費は、予算現額510万円に対して、支出済額は397万3,177円であり、執行率は77.9%であります。以下、節ごとにその主なものについて御説明を申

し上げます。第1節報酬は交通災害共済審査委員会委員の報酬3人の1回分を予算計上しておりましたが、委員会での審査する案件がなかったため全額不用として残ったものがございます。8節報償費の支出済額35万9,850円は、区長さん方に交付する会費取りまとめ謝金でございます。9節旅費の支出済額2万5,920円は、県下19市交通災害共済事務連絡会出席に係る職員1名分の旅費でございます。11節需用費の支出済額15万4,825円は、加入申込の送付用封筒ほか加入申込書の印刷経費が主なものであり、12節役務費の17万482円は、郵便料及び金融機関の窓口収納手数料でございます。19節負担金補助及び交付金の326万2,100円は、傷害34件の見舞金319万7,600円、電算システムサポート負担金6万3千円及び会議出席負担金1,500円であります。

次に、2款1項1目基金積立金は、予算現額100万7千円に対し、支出済額100万6,509円です。これはすべてが25節積立金で交通災害共済基金に積立てたもので、財源は繰越金の94万9千円と基金利子分5万7,509円であり、歳出合計は497万9,686円であります。

以上で歳出を終わりました、次に歳入について御説明をいたします。決算に関する説明書は19ページ、事項別明細書は23ページになります。説明書は19ページ、事項別明細書は23ページでございます。1款共済会費1項1目1節共済会費は、予算現額415万円に対し、収入済額は75歳以上の方200円の3,528人分と一般の方365円の8,990人分の合計398万6,950円であります。2款財産収入1項1目1節利子及び配当金は5万7,509円あります。4款繰越金1項1目1節繰越金は、平成23年度決算により189万6,637円が確定したことにより歳入措置したものであり、歳入合計は594万1,096円あります。

以上で、交通災害共済特別会計の説明を終わりますが、答弁につきましては、私並びに担当係長からさせていただきます。どうぞ、よろしく願いいたします。

決算特別委員長（松元薫久委員）

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

石澤正彰委員

お尋ねします。先ほどちょっと勇み足でしたが、成果説明の交通災害共済事業の中からですね、私も知らなかったんですが、75歳以上は200円になってますね。傷害見舞金33件になってますが、例えば、60歳以上とか60歳以下で仕分けができてますか。

上野総務課長

年齢層別の分類ができていないかというお尋ねでございます。成果説明の中にはですね、見舞金の額による分類ができておりますけれども、あと私の手元に資料として用意をさせていただいておりますのは、月別の集計はなされておりますけれども、年齢構成別の仕分けは誠にできておりませんで申しわけございません。御理解いただきたいと思います。

石澤正彰委員

それはいいんですけど、私がちょっと思ったのがですね、傷害見舞金を支給されてるのは割と高齢者が多いんじゃないかなという気がしたんですね。そうじゃないかもわかりません。しかし、75歳以上は掛金が200円であるということからですね、例えば、見舞金支給されている年齢が高齢者が多いということであれば、1日1円保険で365円でもいいのではないかなと思いましたが、どうお考えですか。

上野総務課長

お尋ねでございます。実はこの件に関しましては、以前から議会の中でもですね、御承知のとおり本年度もまた基金の積立が増額をしていくという傾向にございましてですね、本来、

会費の中から共済として互助の精神でこの補償を充実していこうというような目的でなされた制度でございますので、逆にですね、基金をふやすというのが目的ではないので、掛金を小さくしたり、あるいは死亡見舞金を大きくしたり、傷害見舞金を大きくするというような形ですね、制度をある意味充実発展をさせてきた経緯がございまして、365円を200円にした経緯についてもそのようなことがあったものですから御理解がいただけないかなというふうに思うところでございます。

石澤正彰委員

そのところは私もわかるんですが、実は私も60歳過ぎてからですね、交通共済をいただきました、見舞金をですね。だから、そういったことで別に1日1円の負担がですね、特にお年寄りの負担になってるとかいう考え方はあまり適合しないのかなと思いますんで、もう一度、考えてみていただきたいなということで要望で終わります。

決算特別委員長（松元薫久委員）

ほかに質疑はありませんか。

岩崎健二委員

基金についてお尋ねします。交通災害共済基金が24年度末で7,835万6,198円と多額になってきておりますが、この共済基金をこのままずっと続けていくと、どんどん基金がふえる一方で、先ほど課長から説明がありましたとおり、基金造成が目的ではないということですので、今の条例を改正して交通災害共済基金を用いてセンターラインの引き直しとか、あるいはカーブミラーの設置とか、そういうような交通事情に配慮できる使用できる基金条例の改正という考えは持ちあわせはないですか。

上野総務課長

岩崎委員のほうからですね、お尋ねでございました。実は、議員の皆さん方も御承知おきかと思えますけど、昨年度、本議会一般質問の、確かあれは6月か、第2回定例会の一般質問の中でですね、基金の有効活用ということでですね、先ほどの岩崎委員から御指摘があったとおりですね、交通安全施設等々ですね、特に通学路等々ですね、停止線であったり、表示板であったり、交通安全施設等への充当を図りながら、有効活用できないかというようなお尋ねでございまして、そのときに市長はですね、前向きに検討をして活用できるような方策を探っていきたいというような御答弁をされたところでございます。ただし、今この基金をですね、会員が基金として積み立てられてきたこの財源を他の目的の部分として使うということについては、一定程度、例えば、加入者の方々であるとかですね、この辺の一定程度の手續、あるいは周知なんか必要でないのかというようなこと等についても検討を進めておりまして、おっしゃるとおりですね、前向きにこのことについては対応を考えているところでございますので、御理解いただきたいと思います。

山田勝委員

私はね、今、岩崎委員が言われた質疑の中でですね、これを交通、何ですか、施設設備のね、充実なんてのはもってのほかですよ。これはね、ちゃんとね、交通安全には交通安全の、交通安全ないか県の予算があって阿久根市が幾らか出してですね、道路維持は道路維持でやっている。例えば、通学路についてはですね、通学路に関する法律、ちゃんとあってやってるじゃないですか。そいが銭がなかんなら、金があるのをね、ちゃんと阿久根市がやらないかんですよ。例えば、仮にそれをね、何千万かやったら、一発でパーですよ。私はかつて、いろんな意見がありましたよ。これをね、例えば、交通災害で仮に今最高100万ですか、80万ですね。100万。仮に100万出してマイクロバスで（聴取不能）ひっくり返って10人なくなったらね、1千万いるんですよ。ですから、そういうことでね、もちろん行政

がやらないかんこと、互助会がやることとはね、違いますよ。そんなことを考えたらあかん。以上。

決算特別委員長（松元薫久委員）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、認定第4号について、審査を一時中止いたします。

ここで暫時休憩いたします。

（総務課 退室）

（休憩 14：00 ～ 14：12）

（総務課消防係 入室）

決算特別委員長（松元薫久委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○認定第1号 平成24年度阿久根市歳入歳出決算認定について（一般会計）

決算特別委員長（松元薫久委員）

次に、認定第1号を議題とし、総務課消防係所管の事項について審査に入ります。消防参事の説明を求めますが、説明は所管の決算内容、新規事業や改良を加えた点、事業の執行による行政効果等について、簡潔明瞭にお願いいたします。

花田消防参事

平成25年第3回定例会におきまして決算特別委員会に付託になりました認定第1号、平成24年度阿久根市歳入歳出決算認定についての一般会計のうち、総務課消防係所管の事項につきまして、決算に関する説明書及び事項別明細書により御説明申し上げます。

決算に関する説明書は52ページ、事項別明細書は57ページをお開きください。歳出から御説明申し上げます。第9款1項消防費1目常備消防費は、予算現額、支出済額とも2億5,031万5千円で、執行率は100%であります。阿久根地区消防組合への負担金であります。

2目非常備消防費は、予算現額8,521万2千円、支出済額5,862万9,340円で、執行率は68.8%であります。予算残額2,658万2,660円のうち、2,302万9千円は、市の緊急経済対策として補正予算第9号で措置したものであり、平成25年度に繰り越して事業実施したところであります。不用額は355万3,660円であり、消防団員の退職報奨金の不用額が主なものであります。以下、節ごとの支出済額及びその内容等について申し上げます。

1節報酬1,140万1,701円は、消防団員213名の報酬であります。5節災害補償費269万5,778円は、1名の傷病者75万2,678円及び1名の遺族補償年金194万3,100円であります。決算に関する説明書は53ページになります。8節報償費239万2,323円は、消防団員9名の退職報奨金209万3千円と、消防操法大会、消防出初式などの記念品等や出会謝金等のその他報償費29万9,323円であります。9節旅費1,740万6,790円は、消防団員の費用弁償1,726万9,990円が主なものであります。11節需用費397万907円は、消防団の車両等の修繕料208万5,545円、燃料費80万1,024円、消防詰所等の光熱水費52万2,592円が主なものであります。12節役務費62万4,914円は、消防車両の自賠責保険料等の41万9,

297円や消防団詰所等の電話料が主なものであります。13節委託料2万円は、産業廃棄物処理業務であります。また、翌年度繰越額18万9千円は、市の緊急経済対策として補正した耐震性貯水槽の整備に伴う用地の測量業務であり、平成25年度において事業執行を行うものであります。14節使用料及び賃借料11万680円は、黒之浜港湾施設用地の使用料6万6,580円及び操法大会における仮設トイレの賃借料4万4,100円であります。事項別明細書は58ページになりますが、15節工事請負費988万1千円は、耐震性貯水槽40立方メートル2基の設置工事費であり、折口ニュータウン第3公園及び塩浜公園に設置したものであります。翌年度繰越額2,144万円は、市の緊急経済対策として補正措置した耐震性貯水槽40立方メートル4基の設置工事費であり、平成25年度において事業執行するものであります。18節備品購入費278万58円は、消防団員の活動服などの経費95万9,673円、消防ホース122万3,460円が主なものであります。また、前年度からの繰越事業として、救助用ボート1艘を50万4千円で購入したところであります。19節負担金補助及び交付金572万8,589円は、消防団員の退職報償金掛金410万8,800円、団員等公務災害補償等共済基金掛金48万7,639円や県消防協会等への協議会負担金などのほか、防火水槽補修に係る補助金60万円が主なものであります。27節公課費30万5,600円は、消防車の自動車重量税であります。28節繰出金131万1千円は、消火栓144基の維持管理費として簡易水道特別会計に43万2千円と、同じく293基の維持管理経費として水道事業会計に87万9千円支出したものであります。翌年度繰越額140万円は、緊急経済対策として事業実施する簡易水道整備事業において新設する消火栓4基分の設置負担金であり、平成25年度において事業実施するものであります。

3目水防費は、予算現額50万円、支出済額10万4,580円で、執行率は、20.92%であります。16節原材料費10万4,580円は、緊急用の土のう用品を備蓄用として購入したものであります。4目災害対策費は、予算現額1,862万6千円のうち、総務課消防係が所管する分は106万4千円ではありますが、支出はありませんでした。これは、支出を要する災害が発生しなかったことによるものであります。

決算に関する説明書は13ページ、事項別明細書は8ページをお開きください。次に、歳入について申し上げます。第13款国庫支出金2項国庫補助金8目消防費国庫補助金は、予算現額1,543万1千円、調定額、収入済額は、いずれも495万9千円で対予算収入率は32.14%であります。内訳は40トン耐震性貯水槽2基の整備に係る2分の1の補助金479万1千円と平成23年度予算を繰り越して購入した救命用ボート1艘の購入費の3分の1の補助金16万8千円であります。予算残額1,047万2千円は、緊急経済対策として補正措置し、翌年度に繰り越した耐震性貯水槽4基分設置に係る2分の1の額であり、未収入特定財源として平成25年度に繰り越すものであります。決算に関する説明書は16ページ、事項別明細書は11ページになります。第14款県支出金2項県補助金8目消防費県補助金は、予算現額、調定額、収入済額、いずれも10万円であります。内容につきましては、火災予防推進事業費としての定額補助であり、当該活動のためのマグシート購入財源として充当したものであります。

3項委託金1目総務費委託金は、予算現額4,573万6千円、調定額、収入済額、いずれも4,714万174円あります。事項別明細書は12ページになりますが、1節総務管理費委託金は、予算現額6万2千円、調定額及び収入済額は5万1千円ありますが、うち消防係所管分は、予算現額、調定額、収入済額とも1万円であり、県の権限移譲に伴う交付金であります。

決算に関する説明書は20ページ、事項別明細書は16ページになりますが、第19款諸

収入5項4目雑入の収入済額9, 196万3, 727円のうち、消防係所管分は、487万8, 028円であります。2節団体支出金の調定額及び収入額1, 833万9, 088円のうち、消防係所管分はいずれも478万8, 778円で、内訳は消防団員遺族補償年金194万3, 100円、消防団員公務災害補償金75万2, 678円、消防団員9名の退職報償金209万3千円であります。決算に関する説明書は21ページになります。20節雑入のうち消防係所管分は、備考欄の下から12行目の原子力立地給付金162万1, 728円のうち5万7千円。22ページの上から6行目の県消防協会火災共済制度出資金割戻金2万6, 250円、同じく14行目の消防団互助会負担金返戻金6千円であり、合わせて8万9, 250円であります。決算に関する説明書は23ページ、事項別明細書は17ページになります。第20款1項市債8目消防債は予算現額1, 590万円、調定額及び収入済額はいずれも500万円であります。予算残額1, 090万円は、緊急経済対策として平成25年度に繰り越して、実施する耐震性貯水槽4基の設置に係る未収入特定財源として、平成25年度に繰り越すものであります。

以上で説明を終わります。なお、答弁につきましては私及び担当係長が説明いたします。よろしくお願ひ申し上げます。

決算特別委員長（松元薫久委員）

参事の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

牟田学委員

58ページの3目水防費なんですけど、原材料費として10万4, 580円。これは簡易土のうとなっておりまして、1トン土のうを含めるのか、普通の簡易土のうであれば1枚10円くらいだと思うんですけども、何枚購入されたのか。

花田消防参事

枚数については、把握はしておりませんが、水につけるだけで重くなる、通常は何グラムかの土のうで緊急用としてそれを備蓄用として購入したものであります。以上です。

[牟田学委員「了解」と呼ぶ]

決算特別委員長（松元薫久委員）

ほかに質疑はありませんか。

鳥飼光明委員

参事にお尋ねします。耐震性貯水槽、今こういう非常にやっておりますが、現在ですね、市内全域に貯水槽ありますね。ああいうのは大丈夫なんですかね。

花田消防参事

市内に500基を超える防火水槽等があるわけですけども、毎年、消防団員を通じて水利の状況、水漏れ等がないか検査をしていただいて、それから時期的には8月前後と11月前後に各分団を通じまして、水利の状況、そういった部分で適正な維持管理をしていただいているところがございます。以上です。

鳥飼光明委員

水位を測る、それだけで耐震性というのができるのかどうか。なぜか、私のとなりに水槽があるものですかね、今耐震性がでてきたので質問するんですけども、あれは40トンぐらいですかね。あれがぼんとやられますと家当たり40トンの水量は相当水圧が強いので、大丈夫かなと。そういうことで質問するんですね。ただ団員が測って水位が下がっただけで耐震性がどうかと疑問視非常にするんですが、何か調査の方法はないんですかね、団員じゃなくて専門的な調査は。

花田消防参事

詳細については、把握はしておりませんが、40トン、いわば設置基準とかそういった部分がありますので、そういう基準に基づいて設置をして、そういった地震に耐えうるような施設になっているものと思っていますところ。以上でございます。

鳥飼光明委員

これは非常に古いものなんですね、古い関係で心配するんです。今、ここ4、5年とか2、3年なら私は考えない。家のところは非常に昔のなんですよ。道路の真ん中にもありますね。ちょうど。あれ非常に危険なんですよ。車が通りますので、それで聞くんですが。

花田消防参事

以前から、地縁団体等で設置していただいている20トン級の防火水槽につきましては、耐震性については非常に危ういというふうに思っているところ。老朽化等もありまして、そういうことで年次的にそういった40トン級の防火水槽に、財源の状況次第ではありますけれども、できるだけそういった地域性も考慮しながら、徐々に40トンの貯水槽にかえていきたいというふうに考えているところ。以上でございます。

鳥飼光明委員

特に家の集落の大型トラックを上を通りますのでですね、やっぱりそういう関係は常に点検しとっていただきたい。あれがもしやられますと、大変な大事故が起きるので、前から私はお願いしておるんですけども、要望です。終わります。

決算特別委員長（松元薫久委員）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、認定第1号中、総務課消防係所管の事項について、審査を一時中止いたします。（総務課消防係退室、税務課入室）

次に、認定第1号中、税務課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めますが、説明は所管の決算内容、新規事業や改良を加えた点、事業の執行による行政効果等について、簡潔明瞭にお願いします。

川畑税務課長

平成25年第3回定例市議会で決算特別委員会に付託となりました認定第1号、平成24年度一般会計の決算認定のうち税務課所管分について、決算に関する説明書及び歳入歳出決算事項別明細書により御説明いたします。それでは、決算に関する説明書の6ページをお開きください。市税の調定額20億7,310万3,173円に対し、収入額は19億857万2,745円であり、調定額に対する収入率は92.06%で、前年度収入率91.65%を0.41ポイント上回っております。ちなみに前回の伸び率は0.25ポイントであり、今回はこれを上回る伸び率となりました。

ここで、税務課で取り組みました収納率の向上対策等について説明させていただきます。まず、管理徴収係職員による夜間徴収を12月、3月、5月に実施し、さらに課長等管理職の応援をもらい夜間納税相談を4月に実施し、3月から5月を徴収強化月間と位置づけ、3月は過年度分を、4月・5月は現年度分を主として徴収を行ったところであり、また、催告書の発送を7月、11月、2月の3回実施し、滞納の早期解消に努めました。また、滞納者宅4件の県との合同捜索で差し押えた物品を、二度の県との合同公売会に出品し、49点を公売し、15万6,513円を未納になっている税に充当したところであり、また、差し押え品の合同公売会につきましては、県の広報誌、テレビ、ラジオでの広報活動に加え、阿久根市でも広報阿久根、ホームページに掲載し、市民への周知を行ったところであり、滞納処分ではありますが、差し押えを144件行い、500万6,713円を税、料金として

納入しました。搜索、差し押え、公売につきましては、今後も一層強化しながら市民への周知を図ってまいりたいと考えております。また、収納率の向上には徴収体制の強化、滞納処分の徹底とあわせ、公平、公正な課税により納税者の方々の理解を得ることも重要であるにもかかわらず、昨年8月には事務処理の確認不足に起因する国民健康保険税の年金特別徴収税額の徴収誤りにより、多大なご迷惑をかけ行政不信を招いてしまいました。その後は、十分なチェック体制をとるとともに、細心の注意を持って事務に従事し、再発防止、信頼回復に努めているところであります。

以上で、平成24年度に取り組みました主な収納率の向上対策等についての説明を終わり、決算に関する説明書の6ページにもどります。平成24年度の調定額20億7,310万3,173円は、前年度に比べ3,324万6,363円のマイナスとなっております。これは、プラスとなった主な税目では、個人住民税で子ども手当の創設及び高校授業料の実質無償化に伴い、扶養控除額が減額されたことによる所得割額の伸びを要因として約2,914万円、軽自動車税で四輪自家用車の伸びにより約354万円の増額がありましたが、固定資産税が評価替え初年度による土地及び家屋の評価額の下落により、約5,841万円の調定額のマイナスがあったため、市税全体でマイナスとなったものです。調定額から収入額を差し引きますと、1億6,453万428円となりますが、このうち326万8,409円を不納欠損処分し、残りの1億6,126万2,019円が収入未済額であり、前年度末と比べますと502万9,579円の増額となっています。未済分の詳細については、7ページの市税滞納繰越調書のとおりであります。

次に、8ページをお願いします。第3款利子割交付金の収入済額264万2千円は、県が収入した利子割の額から徴収取扱費相当額を控除した残額の5分の3の額であり、また、第4款配当割交付金の収入済額157万1千円は、一定の上場株式等の配当について県が収入した配当割の額から徴収取扱費相当額を控除した額の5分の3の額、第5款株式等譲渡所得割交付金の収入済額36万3千円は、源泉徴収口座内の株式等の譲渡による所得について県が収入した株式等譲渡所得割の額から徴収取扱費相当額を控除した残額の5分の3の額が、それぞれ市町村に交付されるものであります。次に、11ページをお開きください。12款2項1目総務手数料のうち、備考欄の徴税手数料257万9,400円は、所得証明などの証明手数料及び市税の督促手数料であります。

次は、16ページをお開きください。14款3項1目総務費委託金のうち、備考欄の徴税費委託金2,702万6,795円は、個人県民税徴収取扱費であり、地方税法第47条の規定に基づき、9月と3月に交付され、内訳の主なものは、納税義務者数に3千円を乗じた額であります。次に、19ページをお開きください。19款1項1目延滞金の収入済額174万5,832円は、市税滞納分に係る延滞金であります。次に、20ページの5項2目弁償金の収入済額200円は、原動機付自転車等の標識をき損等した場合の弁償金であります。また、5項4目雑入では、20ページの備考欄の下から3行目、雇用保険料本人負担分の一部と21ページ中段のコピー使用料の一部、22ページ上から9行目、納税通知書等送付用封筒広告料18万円をそれぞれ歳入しております。

以上で歳入を終わり、次に歳出について主なものについて御説明いたします。決算に関する説明書の29ページと事項別明細書の25ページをお開きください。2款総務費2項徴税費1目税務総務費の支出済額7,862万9,812円は、税務課職員17人のうち12人分の人件費が主なものであります。次に、2目賦課徴収費の支出済額2,488万6,036円について、事項別明細書の節ごとに御説明申し上げます。1節報酬494万8,691円は、収納嘱託員1名と窓口事務等嘱託員2名の報酬であります。4節共済費71万2,3

81円は、嘱託員3名分の社会保険料であります。26ページの7節賃金27万8,400円は、課税事務補助臨時職員1名分の賃金であります。8節報償費471万5,160円は、市税の取りまとめに対する各区などへの納税報奨金であります。9節旅費9万1,280円は、県内外への徴収事務や税務関係研修時の旅費であります。11節需用費254万9,001円は、各市税納付書及び督促状並びに再発行納付書、納付書発送用封筒印刷代が主なものであります。12節役務費328万8,832円は、収納代理金融機関窓口収納手数料、納付書等発送時郵便料及び電話料であります。13節委託料44万9,700円は、標準宅地時点修正率算定業務、地積更正登記、地籍システムに係る委託料であります。14節使用料及び賃借料126万4,300円は、電子申告支援システム使用料、市県民税申告時の公民館空調機器使用料、市税等収納嘱託員徴収用務時車借上料であります。18節備品購入費8万6,205円は、固定資産税市町村事務要覧と土地家屋調査用のデジタルカメラを購入したものであります。19節負担金補助及び交付金53万3,686円は、決算に関する説明書に記載のとおり、負担金は、財団法人資産評価システム研究センター会費、地方税電子化協議会費、会議出席負担金であり、補助金は、阿久根市青色申告会運営と出水たばこ販売協同組合たばこ消費事業への補助金であります。23節償還金利子及び割引料596万8,400円は、市税の過年度分の過誤納還付金及び還付加算金であります。

以上が、税務課所管分に係る決算の主な内容であります。どうぞよろしく、お願いいたします。

決算特別委員長（松元薫久委員）

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、認定第1号中、税務課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

（税務課退室、企画調整課入室）

次に、認定第1号中、企画調整課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めますが、説明は所管の決算内容、新規事業や改良を加えた点、事業の執行による行政効果等について、簡潔明瞭にお願いいたします。

花木企画調整課長

平成24年度決算について御説明をさせていただきます。その前に誠に申しわけございませんが、主要事業の成果説明書の中で1点だけ修正をお願いしたいと思います。ページが10ページ、7、1、2の商工振興費の中の乗合タクシー運行事業の中で、事業実施状況のところ一番下のほうで、運行回数と利用人数を書いておりますが、運行回数を210回と書いてございますが、910回の誤りでございますので修正させていただきたいと思います。申しわけございません。よろしくお願いいたします。それでは、決算につきまして説明をさせていただきます。

認定第1号、平成24年度阿久根市歳入歳出決算認定について、一般会計中、企画調整課所管の事項について御説明いたします。なお、歳入歳出決算事項別明細書については事項別明細書と、決算に関する説明書については説明書と表現させていただきますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。それではまず、平成24年度において企画調整課で取り組んだ事業の中で、主なものを御説明いたします。平成24年度は、市制施行60周年記念のとしであり、その記念事業としてNHK全国公開番組のど自慢の招致事業を行いました。この事業においては、応募者数830組の中から予選会を経て20組出場され、また、予選会では1,600名、当日は1,800名の観覧者があり、盛況に終えることができました。また、定住促進と地域の活性化を目的とした木造住宅建築補助事業や移住定住促進補助事業を新規

に実施し、木造住宅建築補助事業では、補助件数40件、補助金額は854万3千円で、住宅建築等に係る総事業費は3億4,529万4千円であり、移住定住促進補助金は補助件数9件、補助金額は350万円で、住宅建築等に係る総事業費は1億1,587万4千円となっており、定住促進と地域経済の活性化に一定の効果があつたのではないかと考えているところでございます。また、乗合タクシー運行事業については、これまで、大川地区、落・栢・馬見塚地区、尾崎・弓木野地区、米次地区で運行を行ってまいりましたが、平成24年度においては国土交通省の補助制度を活用し、脇本北部・東部・西部地区、多田・桑原城地区において新たに運行を開始いたしました。全体では、延べ運行回数910回、延べ利用者数1,508人となっており、利用者数で前年度との比較をいたしますと、大川地区が1.8倍、弓木野地区が1.9倍、米次地区が皆増、すべて増ということですね、となっている一方、落・栢・馬見塚地区が皆減となっております。新規運行地区を除いた比較では前年度比1.8倍で、全体的には利用が拡大している状況となっております。また、脇本北部・東部・西部地区や多田・桑原城地区の新規運行地区の利用は、延べ運行回数254回、延べ利用者数443人ではありますが、本年度に入って利用数も伸びてきている状況であることから、今後も市民の皆様の声を聞きながら、利用しやすい乗合タクシーの運行に努めてまいりたいと考えております。

次に、平成24年度に事業着手し、平成25年度に繰り越した事業について御説明いたします。繰越額の内訳は、にぎわい交流ステーション事業、これは阿久根駅舎の改修事業であります。1億202万1千円。うみ・まち・にぎわい再生整備基本計画策定事業977万6千円。肥薩おれんじ鉄道施設緊急安全対策事業60万6千円であり、にぎわい交流ステーション事業については、実施設計が完了し、今月中に工事発注を予定しているところでございます。また、先日の議会におきましては補正予算も可決いただいたところでございます。また、うみ・まち・にぎわい再生整備基本計画策定事業については、8月29日に最終の策定委員会を開催し、基本計画書の策定作業を終了しました。今後は、この基本計画に基づき、拠点施設の整備を初め、まちなかの整備やにぎわいづくりに向けた活動を展開してまいりたいと考えております。

それでは、決算書に基づきまして、決算内容の説明をさせていただきます。初めに歳出について御説明いたします。事項別明細書の22ページ、説明書は26ページをお開きください。第2款1項8目企画費であります。予算現額1億4,252万6千円、支出済額2,695万9,172円、翌年度への繰越額1億1,240万3千円で、執行率18.9%となっています。執行率が低いのは、平成25年度へ繰り越した事業に占める予算の割合が高いことからであります。なお、繰越額の内訳は、先ほど御説明申し上げたとおりでございます。1節報酬6万5千円は、総合開発審議会委員報酬であります。審議する案件がなく、審議会を開催しなかったことから全額不用となったものであります。8節報償費は、アクネ大使年間謝礼品代6万1,600円、華の50歳組歓迎レセプション時の演奏謝礼、これは三笠中の吹奏楽部でございますが、3万円、男女共同参画推進懇話会委員謝金5万8千円、うみ・まち・にぎわい再生整備基本計画策定委員会委員の出会い謝金などが主なものであり、繰越額10万3千円につきましては、同委員会の謝金を繰り越したものでございます。9節旅費は、企画一般事務として22万4,700円、肥薩おれんじ鉄道関係が4万5,560円、アクネ大使関係として9万9,100円、にぎわい交流ステーション事業関係が16万4,520円、広報・調査等交付金事業として13万6,730円などであり、繰越額については、にぎわい交流ステーション事業関係37万9千円、うみ・まち・にぎわい再生基本計画策定業務関係1万3千円で、不用額の主なものは、電源地域振興センター研修事業の研

修参加者がなかったことや広報・調査等交付金事業の視察研修が実施できなかったことなどによるものでございます。11節需用費は、官庁速報31万5千円、NHKのど自慢関係6万9,796円、華の50歳組ゼッケン代等の16万5,664円、同歓迎レセプションの食糧費69万3,208円が主なものであり、繰越額の2万円は、にぎわい交流ステーション事業に係る消耗品費です。また、不用額については、広報・調査等交付金関係経費の残、及び市制施行60周年記念事業関係経費の節減によるものでございます。12節役務費は、華の50歳組関係のハッピー、のぼり旗のクリーニング代4万4,205円やアクネ大使への広報誌や謝礼品の送料4万1,080円のほか、郵便・電話料などが主なものであり、繰越額の9万8千円は、にぎわい交流ステーション事業に係る建築確認手数料であります。また、不用額については経費節減によるものであります。13節委託料は、NHKのど自慢招致に係る舞台架設業務経費215万7,750円と警備業務27万3千円であり、繰越額は、にぎわい交流ステーション事業に係るデザイン業務及び実施設計業務経費854万7千円及びうみ・まち・にぎわい再生整備基本計画策定業務経費966万円であります。14節使用料及び賃借料は、NHKのど自慢招致に係る楽屋備品のリース料であり、不用額の主な理由は、広報・調査等交付金事業による原子力発電所等の施設見学が実施できなかったことによりバスの借上料が残ったものであります。15節工事請負費は、にぎわい交流ステーション事業に係るものであり、全額繰り越しをしております。18節備品購入費は、広報・調査等交付金を活用して放射線量測定機器2台とそのケース及び個人被ばく線量計8台、デジタル一眼レフカメラ及びレーザーポインターを購入したものでございます。19節負担金補助及び交付金は、出水地域開発促進協議会負担金16万6,800円、北薩摩振興推進協議会負担金27万7千円、北薩広域行政事務組合負担金184万7千円など、説明書の説明欄のとおりの内訳でございます。また、補助金については、提案公募型事業34万7千円と新規事業である移住定住促進補助金350万円、木造住宅建築補助金854万3千円であり、詳細は先に御説明したとおりでございます。また、繰越額については、肥薩おれんじ鉄道施設緊急安全対策事業補助金であり、国の緊急対策に係る補正予算に伴い計上し、繰り越したものでございます。25節積立金は、ふるさと創生基金利子分65万3,464円、人材育成基金利子分19万1,512円、地域振興基金利子分4万6,401円をそれぞれの基金に積み立て、さらに、場外車券場設置市地元協力金397万9,394円、あくね応援寄附金27万円、かごしま応援寄附金23万5,353円を地域振興基金に積み立てたものであります。

次に、事項別明細書の29ページ、説明書の31ページをお開きください。2款5項1目統計調査総務費であります。予算現額816万2千円、支出済額808万6,803円で、執行率99.1%であります。2節給料、3節職員手当等、4節共済費は、担当職員1名分の人件費に係る経費であり、総務課の所管分であります。次に、同項2目指定統計調査費であります。予算現額137万2千円、支出済額133万4,429円で、執行率97.3%であります。1節報酬は、就業構造基本調査や工業統計調査に係る調査員及び指導員の報酬であり、11節需用費は、経済センサスに係る消耗品がその主なものであります。次に、事項別明細書の39ページ、説明書の40ページをお開きください。第5款2項2目働く女性の家管理費であります。予算現額746万9千円、支出済額698万6,573円で、執行率93.5%であります。働く女性の家においては、平成24年度中に15講座、延べ91回の講座を開催いたしました。受講者は50歳代から60歳代が中心であります。短期講座においては、40歳代以下の方々の受講も若干ではありますが増加傾向にあるようであり、今後も利用の動向等を把握しながら、積極的な活用が図られるよう努めてまいりたいと考えております。また、働く女性の家の設備等が老朽化していることから、平成24年度

においては、調理実習室のガス調理機器の入れかえとトイレの改修工事を行っており、利用者へのサービスの向上に努めているところであります。

それでは、決算の説明をいたします。1節報酬は、働く女性の家指導員1名分の報酬168万1,200円と時間外勤務手当3万1,322円の合計額171万2,522円及び働く女性の家運営委員会委員報酬3万6,800円であります。4節共済費は、指導員の社会保険料であり、8節報償費は、年度中開催した15講座91回分の講師謝金であります。13節委託料は、働く女性の家の夜間及び土曜日の管理業務に係る委託料であります。15節工事請負費は、先に御説明いたしましたトイレ改修に係る工事費であります。18節備品購入費は、調理実習室のガス調理機器、ガス警報器及び吸水マットの購入費であります。

次に、事項別明細書49ページ、説明書48ページをお開きください。第7款1項2目商工振興費のほとんどは商工観光課所管のものですが、このうち19節負担金補助及び交付金の中の乗合タクシー運行事業については、企画調整課が所管しておりますので御説明いたします。決算につきましては139万7,826円であり、このうち、乗合タクシー運行事業にかかる補助金は、135万400円であります。乗合タクシー運行事業の実施状況については、冒頭に御説明したとおりでございます。

以上で主な歳出についての説明を終わり、次に、歳入について御説明いたします。事項別明細書5ページ、説明書11ページにお戻りください。第12款1項8目労働使用料1節労働使用料の収入済額81万6,340円は、働く女性の家の施設使用料で、延べ利用者数は9,983人です。次に、事項別明細書10ページ、説明書14ページをお開きください。第14款2項1目総務費県補助金1節総務管理費補助金の収入済額1億180万1,862円のうち、企画調整課所管分は説明書の備考欄に記載してありますが、電源立地地域対策交付金8,593万8,480円、鹿児島県地域振興推進事業費補助金1,215万円、広報安全等対策交付金340万4,029円が主なものであります。このうち、電源立地地域対策交付金は、救助工作車及び救助資機材整備に係る基金積立に5,440万9,480円、老人福祉センター空調設備改修工事に800万円、鶴川内中学校グラウンド改修工事を初めとする小・中学校施設等整備事業に2,352万9千円を充当しており、また、県地域振興推進事業費補助金は、グラウンドゴルフ場改修事業及び番所丘公園トイレ整備事業に1,215万円を充当しました。次に、事項別明細書12ページ、説明書17ページをお開きください。3項1目総務費委託金5節統計調査費委託金の収入済額133万4,299円は、就業構造基本調査費53万2,448円、経済センサス費31万8千円、住宅・土地統計調査費28万2,451円などです。

次に、事項別明細書13ページ、説明書18ページをお開きください。第15款1項2目利子及び配当金1節利子及び配当金の収入済額1,349万9,570円のうち、企画調整課所管分は説明書備考欄に記載のふるさと創生基金65万3,464円、人材育成基金19万1,512円、地域振興基金4万6,401円です。

次に、事項別明細書14ページ、説明書19ページをお開きください。第16款1項1目一般寄附金1節一般寄附金は、ふるさと納税のあくね応援寄附金として4名の方から合計27万円の寄附をいただいたものでございます。

次に、事項別明細書15ページ、説明書19ページをお開きください。第17款1項10目地域振興基金繰入金は、サテライト阿久根協力金積立分を折多小学校空調設備整備と建具改修工事に565万円、あくね応援寄附金及びかごしま応援寄附金積立分を市制施行60周年記念式典の経費に30万円、NHKのど自慢に30万円、標高表示板作成に50万円取り崩すとともに、平成22年度に交付された住民生活に光を注ぐ交付金の積立分737万4,

188円については、昨年度に引き続き消費生活相談体制推進強化事業、児童虐待・不登校・ひきこもり等の相談支援事業及び要援護訪問相談事業に充当するため取り崩しを行なったものであります。

次に、事項別明細書16ページ、説明書は22ページをお開きください。第19款諸収入5項4目雑入20節雑入のうち、説明書の22ページの上から10行目、場外車券売場設置市地元協力金397万9,394円が当課所管分であり、サテライト阿久根の場外車券の売り上げの0.35%を地元協力金として納めていただいたものであります。次に、事項別明細書17ページ、説明書は22ページになります。第20款1項1目総務債2節企画債は、定住促進対策として実施した移住定住促進補助事業と木造住宅建築補助事業に財源充当したものであり、過疎債のソフト事業分を活用したものでございます。

以上で、企画調整課所管の事項についての説明を終わりますが、よろしくお願いたします。

決算特別委員長（松元薫久委員）

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

中面幸人委員

説明書の27ページのですね、2款1項8目19節になりますが、移住定住促進木造建築、このほうになりますけども、この新規事業として取り組んだわけですが、この中でですね、いま移住定住促進補助事業の350万と定住促進木造住宅建築補助事業の854万3千円については説明がありましたけれども、あとですね、定住とか移住関係なしの市内業者による新築、増改築の経費支援として、例えば、新築は30万とか増改築は対象経費の100分の15限度額15万というのもあったはずなんですけど、この事業についてはどうなってるんですかね。

花木企画調整課長

御説明申し上げました数値がその事業の実績でございます。

中面幸人委員

この二つの事業、例えば、当初1,550万計上してありましたよね。この二つの事業の分だけですかね。

花木企画調整課長

この事業について先ほど御説明いたしましたけども、木造住宅の建築補助金、これが854万3千円。それから、移住定住のいわゆる市外から転入して来られた方が市内に住宅をつくっていただいた場合に補助する分、これが350万円ということで、この二つの事業になります。

中面幸人委員

この二つの事業についてはですよ、事業名のごとく移住して来られる方、そしてまた、市外の方が阿久根市に移住してくる、定住するというための補助事業ということですよ。例えばですね、もう1回、前、ちょっとあれを覚えてませんが、一般質問で、例えば、経済対策としてですよ、経済対策として、いわば地元の建築業者ですね、建設業者を使って木造住宅をですね、つくる場合、例えば、移住定住とは関係なしにですよ、この事業は全くよそから阿久根に定住される方だけしか補助しない事業ということなんですかね。

花木企画調整課長

この中の移住定住促進につきましては、市外からの転入がありますけれども、もう一つの木造住宅建築補助金につきましては、市内の方が、例えば、市内の業者にお願いして一定の金額以上の増改築または新築を行った場合に補助する事業でありまして、経済効果につきま

しては先ほど説明いたしましたとおり、総事業費でいきますと3億4,529万4,237円の工事实績がこの木造住宅建築補助金では出ておまして、また、移住定住の市外から転入された方々への補助金につきまして、総工事費として市内業者へ発注された事業費としては、1億1,587万3,876円という事業費が示されているところでございます。

中面幸人委員

どうもなんか私ちょっと理解できないんだけど、よそから入ってくる方は関係なしに、関係なしにですよ、地元で現在住んでいらっしゃる方が新しくつくったり、新築したり、増改築する、の補助事業というのが、この定住促進のこの事業ということになるわけですかね。

花木企画調整課長

改めて御説明申し上げますと、移住定住の事業につきましてはひとくくりに移住定住と言いましても、その中に二つあります。一つは市外から入って来られて新しく住宅を取得またはつくられた場合、それからもう一つが市内の方々が自分の家を増改築したり、新築したりする場合に市内の事業者を活用してされたときに補助する制度、二つの制度がございます。ですから、移住定住と申しましても市外の方々への補助制度もありますし、市内のそういう方々が市内の業者を利用してする場合の補助制度もございます。二つ事業がこの中に入るということでございます。

中面幸人委員

今わかりました。ほんなか、移住定住促進補助事業の中に二つあるということですね、ですよ。

花木企画調整課長

そうです。

中面幸人委員

ですよ。そうすれば、例えば、この中で、じゃあ二つの中で一つ、例えば、市外から来られて阿久根に家をつくった方と、市内においてこの事業を利用された方というのはわかりますか。

花木企画調整課長

先ほど御説明いたしましたけども、まず市外から来られてそういう移住して来られて補助した分につきましては、補助金としては350万円。それから、経済効果といいますか、その方々が家をつくるために市内の事業者が発注された事業費ですけども、1億1,587万3,876円。これが市外から来られた方々が補助を受けて事業発注された分でございます。それから、市内の方々が市内の業者に増改築または新築をお願いして事業を行ったぶんとして、補助金を出したのが854万3千円。市内の業者への発注事業費、いわゆる家のそういう増改築、新築の事業費としては、3億4,529万4,237円がその事業費になっているところでございます。

中面幸人委員

なかなか、こうわからんな。

花木企画調整課長

ちょっと、補足しますと、若干これについては、二つの補助を同時に受けていらっしゃる方もいらっしゃいますので、純粋にそこを分けると中身をもうちょっと分析してわけないといけないということもありますが、単純に市外からと市内の分と数値で言いますとそういう形になっております。

中面幸人委員

なんとなくわかったような気がします。なんかおかしいよな。例えば、二つというのは、

でも定住促進対策と移住定住促進、この二つの事業ということですよ。

花木企画調整課長

定住促進対策事業ということで、その中に移住定住促進補助金と木造住宅建築補助金と二つ補助金があるということになります。

[「はい、はい、はい、はい」と呼ぶ者あり]

中面幸人委員

なるほど、そういう意味ですね。例えばですね、私もちょっと一般質問で、例えば、私が一般質問したときにですね、例えば、鹿児島県内でも奄美とか、先に始められて、そして出水なんかがこの辺あたりでは先に始めたわけなんですけども、私も一般質問等でちょっと話をしましたけども、出水なんかは経済効果として5千万くらいの補助事業を組んで、10億くらいの経済効果があったということ話をしたことがあったんですけども、そのときに市長は出水は人口が多いからとかいう説明もされましたけども、そういう中で、例えば、私もいろんな建設業者に聞けばですね、なかなか手続等が複雑だとかですね、いろんな出すものが多いとかいうことで、例えば、もう30万ぐらいとか15万ぐらいの、例えば、補助を受けるのであれば、その分を値引きしてそういうのが簡単だとかいう話も聞いたりした中でですね、1回私も少しそういう手続等をですね、簡素化したらどうかという話もしたと思うんですけども、そういうこの事業のですね、例えば、応募する事項等についての中身については、最初当初のままで、そういう中身については全然変更してないんですか。それ以降は、当初から。

花木企画調整課長

業者の方々も当初いろいろ説明もしたんですが、手続等いろいろ書類を出す、出す書類も結構多いということだったんですけども、それぞれ御理解いただいておりまして、今のところ事業については、順調にというか変更なしでそのまま進んでいるところでございます。

中面幸人委員

例えばですね、今課長の話では、業者のほうからはそんなにクレームがないようなことを言われていまして、そのとおりかもしれませんけども、やっぱり経済効果を上げるためにはですね、やはりある程度、やっぱり手続も簡素化してですね、取り組みやすいような状況にしたほうがですね、やっぱり経済効果も上がると思いますので、あと、例えば、300万以上とかいう工事請負に対してのとかありますよね、そういうしほりも。それも変わってないですか。

花木企画調整課長

変わっておりません。

中面幸人委員

例えば、増改築なんかになればですよ、300万で結構大きい持ち出しになると思うんですけども、そういうところの金額を、例えば、下げるとかですね、そういうことは建築業者のほうからないですか。

花木企画調整課長

直接的には今のところ聞いてないところでございます。

中面幸人委員

ある個人の人からはですね、300万というのは大きいですよ。例えば、トイレとか、バリアフリーとかですね、そういうのを仮にした場合、100万程度とか200万以内とかいうのもあると思うんですけど、そういうのには300万以下だったら、対象にならないというわけですよ。

花木企画調整課長

300万というのは、新築の場合でございまして、増改築は市内事業者からのいろんな資材の購入費が50万以上というのが要件になっておりますので。

中面幸人委員

結局、資材を50万ですよ、だから、工事請負費が仮に50万というのなら、こうなんだけども、資材費だけで50万というのは結構全体の工事からすれば上がってくると思うんですよ。だから、その辺あたりでもう少し資材50万で、増改築の場合ですよ、そういう資材費の50万というのをもう少し30万とかですよ、下げられたらもっと利用度が上がってくると思うんですけど、その辺はあたりはどうですかね。

花木企画調整課長

確かにそこらの基準を下げるということについてはですね、当初もいろいろ議論あったようでございますが、公金を使うという考え方からしますと、一定の投資をしていただくという考え方でやっぱり補助をするということで、あまり小さいものにたくさん補助をするという形よりも一定の金額以上の投資をしていただく方に対して助成をするという考え方で進んできたということでございます。

中面幸人委員

例えば、高齢化が進んでですよ、例えば、風呂場とか、トイレとか、そしていわばバリアフリー的などかなった場合ですよ、結構金額的にはですね、そんなに上がらない場合もあると思うんですよ。そういうところもちったある程度のなんですか、調整できるようなですよ、範囲をある程度もってですね、そういうのを今度はやっぱ検討すべきじゃないかと思えます。これは要望でお願いしときます。

決算特別委員長（松元薫久委員）

ほかに質疑はありませんか。

出口徹裕委員

今のやつに関連してなんですけども、戸数としては40件とそれから9件という話が出てますけども、実際ですね、新築であれば届け等もありますし、増改築、例えば、大きくなったものであれば件数的にもある程度は把握、この事業には出されなかったけれども、届けがなくでですね、でも税務課のほうにはある程度上がってきたりとかすると思いますが、増改築したうえとか新築というのでですね、何件ぐらいあったうちのだいたいこの件数なのかというのは事業の効果的なものとしてと、それから先ほど中面委員からありましたけれども、手続が、例えば面倒であったから、もう例えば、千件あったうちの40件なのかということまでは、どれくらいなのか調べてはいないのですか。

花木企画調整課長

全体的な件数につきましては、把握をしております。

出口徹裕委員

先ほど手続等、困難であるので言ったとおりですね、個人でされている、例えば、一人が二人でされているところはですね、文句は言わないと思うんですね。手続についてはですね、役所に行って、いわばパソコンもさわったこともないのに、書類も書いたこともないのに10万ぐらいだったら何回も行くぐらいだったら、やらないほうが良いという話も確かに聞きます。ですから、ある程度やはりこういう事業をするうえでは、こんだけありましたので、よかったというわけではなくて、実際何件あったうちの、新築であれば例えば20件あったり、30件あったりしたうちのこれだけが利用されましたよとかですよ、そういう面についてはですね、きちんとある程度把握はしておいた上でこの事業が浸透していつてるのか

は確認していくべきだと思いますので、そこらについてはですね、ある程度しっかりとやっていてもらいたいと思います。以上です。

決算特別委員長（松元薫久委員）

ここで暫時休憩いたします。

（休憩 15：28 ～ 15：38）

決算特別委員長（松元薫久委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。

竹原恵美委員

商工振興費、乗合タクシーなんですけども、以前から進んでいるところは利用者が1.8倍になった。新しいところについては、まだ利用数が多いとは言えない状態と確認をしましたが、今までも始まったところの利用数が少ないと言われてきたのが、今1.8倍上がったんですけど、その活動、何か新しい活動を行ったためですか。

花木企画調整課長

まずですね、従来から運行していますところで、特に大川地区、これにつきましては運行回数を、曜日と回数をですね、今までよりもふやしているところでございます。こういうことから利用者数が大川地区においては、23年度に運行回数384回であったのが594回。利用者数で531名であったのが、966名ということで大川地区においては大幅に増加をしているところでございます。

竹原恵美委員

では、新しいところに対して、まだ周知もよくできているのかどうか不明なところですけども、どんなやりかけをして利用度を高めていこうという状態にありますか。

花木企画調整課長

運行にあたっては、その実績と状況とをですね、見させていただきながら、また、どういう課題があるのかということもいろいろ話を聞かせていただきたいと思います。そういうことで、予約によるタクシーですので、それと運行する曜日、時間等も決まっておりますので、そこらが大川地区のようにうまくニーズにあったものにしていけば利用も進んでくるのではないかというふうに考えておりますので、そういうニーズの把握をしながら、また利用の増加につなげていきたいと思っております。

〔竹原恵美委員「改善しながらお願いします」と呼ぶ〕

山田勝委員

企画課長にね、拍手を送りたいと思うんですけどね、私は本来やっぱりね、あなたが今度新しく始めるであろう乗合タクシーのことについてもひっくるめてね、ある程度規制があったり、ある程度ルールがあったりしないとね、乗りたい放題でものすごくよくないと思いますよね。しかし、阿久根市内全体を全部まんべんなく利用できるというときにはね、やっぱり、1千万ぐらいのね、金は必要だと思いますよ。そのぐらい出してもいいと。何でかて言ったら、巡回バスを1台出したらね、1千万かかるでしょ。そういうことからすればね、やっぱり、1千万ぐらいは金を出してもいいようなそういうやっぱりね、乗合タクシーのルールをつくって欲しいな。無法じゃよくないですよ、やっぱりね。無法じゃよくないです。そういう意味ではね、やっぱりそんな考え方で進めて欲しいなと思います。よろしくをお願いします。

中面幸人委員

関連でございますけれども、大川なんかは先に始まって運行回数もふえているということ
でございますけれども、多田・桑原城地区もですね、その後始まっているんですけど、例えば、
病院等に行かれる方が案外多いんですよ。おかげさまで利用される方も多くなったという
ことでしょうか、タクシーからですね、9人、10人乗りのマイクロバスが朝も見るよう
ですので、ただですね、多田地区、桑原城の、言えばですね、朝8時と言わば地域がやって
いるのが、朝8時とそれから1時ですね、1時半かな、ところが市内から、市街から、いや、
町から帰って行くのが午前中が11時と4時10分ということなんですけど、やっぱり現実
的にですね、病院に行かれる方はですよ、8時に乗って行かれてもですね、どうしても待ち
時間が多くて、どうしても11時には間に合わなくて、ある程度もう乗合タクシーもですね、
行きだけしか使っていない。後はまた自分でタクシー代を払って帰ってくるというのが多いん
ですよ。だから、私は希望としましてですね、やっぱりせめて帰りもですよ、市街から田舎
に帰るのもですね、1時ぐらいまでのがおればなという意見も多く出ておりますので、その
辺あたりもかんがえていただきたいと。やんや言わないと大川みたいに運行回数はふえないの
かなと思ったりしますけど、その辺あたりよく検討してください。

決算特別委員長（松元薫久委員）

要望でよろしいですか。

[中面幸人委員「大きな要望です」と呼ぶ]

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、認定第1号中、企画調整課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(企画調整課退室、生きがい対策課入室)

次に、認定第1号中、生きがい対策課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を
求めますが、説明は所管の決算内容、新規事業や改良を加えた点、事業の執行による行政効
果等について、簡潔明瞭にお願いいたします。

堂之下生きがい対策課長

認定第1号、平成24年度阿久根市一般会計決算のうち、生きがい対策課所管の主な内容
について、歳出予算から御説明申し上げます。

決算に関する説明書は32ページ、事項別明細書は30ページをお開きください。3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費4億4,497万4,339円の支出済額ですが、28節繰出金は健康増進課所管分でありますので、生きがい対策課分としては、職員11名分の人件費及び福祉関係の各種団体への負担金及び補助金が主なものであります。職員11名分と申し上げましたけど、このうち1名は7月から産前休暇で、1名は9月から育児休業明けで復帰いたしましたので、実質は10名分でございます。次に、2目心身障害者福祉費7億1,724万6,696円の支出済額ですが、障害者福祉サービスに係る委託料及び扶助費が主なものであります。決算に関する説明書のほうをごらんください。委託料のうち、子ども発達支援センター運營業務2,443万3,363円は、子ども発達支援センターこじかの運営委託料であり、社会福祉法人青陵会に委託したものであります。相談支援事業286万4千円は、長島町と共同で社会福祉法人黒潮会に委託しているものであります。地域活動支援センター事業851万2千円も同じく長島町と共同で、社会福祉法人黒潮会のあいわの里支援センターと社会福祉法人参同会北星園に委託しているもので、障がい者の地域生活支援及び社会との交流の促進を図るものであります。次に、負担金及び補助金は、各障がい者団体への運営補助が主なものであります。

次に、扶助費6億6,359万3,747円の支出済額であります。33ページをごらんください。金額の大きいもの及び前年度と比べて増減の大きいものについて御説明申し上げます。重度心身障害者医療費の助成6,369万962円ですが、延べ1万4,248件分であります。生活介護費1億9,657万8,431円は、対前年度比約7,385万円の増加であります。常に介護が必要な障がい者に、日中、障害者支援施設で、入浴・食事・排せつなどの介護を行うもので、29施設で延べ843人分を給付いたしました。障がい児通所支援費2千万3,604円ですが、平成24年度から児童の通所系サービスが、児童福祉法に基づく児童発達支援に改正されたことから、事業名としては新しいものになっております。これまでの児童デイサービス事業及び日中一時支援事業として、障がい児の放課後児童クラブ事業として支出していたものであります。施設入所支援費9,363万1,908円は、前年度比約4,242万円の減額であります。28施設、延べ724人分の介護給付費として支払いました。自立訓練事業費5,689万6,042円は、前年度比約738万円の増額であり、身体機能・生活能力の向上のための訓練費で、12施設、延べ495人分を給付しております。就労移行支援費2,186万7,010円は、一般事業所での就労を目的に、就労に必要な知識及び能力向上のための訓練を行うもので、6施設、延べ143人分を給付しましたが、一般就労への移行は難しいものがあり、対前年度比約731万円の減となっております。その分、次の就労継続支援費の利用が伸びており、対前年度比約1,872万円増の9,293万7,807円となっております。この事業は、通常の事業所で働くことが困難な方に生産活動等の機会を提供し、知識や能力向上のための訓練を行うもので、19施設で延べ855人分を給付しました。療養介護費1,783万440円は、前年度比約1,142万円の増となっております。この事業は、人工呼吸器を装着しており、長期の入院を余儀なくされている方や重症の筋ジストロフィー症の方、20歳以前に発症し常に介護が必要な身体の不自由な方を対象に十分な医療を提供するだけでなく、福祉サービスを提供し、より豊かで広がりのある療養生活を送っていただくための事業であり、延べ68人の利用であります。下から2つ目の相談支援給付費とありますが、33万4,350円の支出であります。平成24年度からの新規事業であり、介護保険のケアプランのように障がい福祉サービスを利用するときに、サービス等利用計画を作成することになったものであり、平成27年度の本格施行に向けて、現在、相談支援事業所の整備が進められているところであります。次の小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業については、これまでも要綱はありましたが、今回初めて利用があったもので、対象児童は1名ですが、パルスオキシメーターやたん吸引器等を給付したものであります。次に、23節償還金利子及び割引料1,396万2,782円は、平成23年度分障害者自立給付費負担金及び障害者医療費負担金の国・県への精算返納金であります。

次に、3目老人福祉費6億2,529万6,625円の支出済額ですが、このうち、生きがい対策課分としては、高齢者福祉サービスに係る委託料及び扶助費が主なものであります。決算に関する説明書をごらんください。報酬については、嘱託職員に対する報酬であり、主にいきいきサロン活動の支援を行う地域福祉活動支援専門指導員1名と老人福祉センターに勤務する老人専門指導員1名。そして、平成24年度は住民に光をそそぐ交付金事業を活用しまして、要援護訪問相談嘱託員2名を雇用し、要援護者の訪問調査、救急キットの配布、紙おむつの配布をしながら、利用者のニーズ把握に努め、これにより平成25年度からの紙おむつ支給事業の見直しを行ったものであります。報償費のうち、在宅福祉アドバイザー事業謝金については、地域において民生委員と協力してひとり暮らしの高齢者の見守り活動やいきいきサロンに協力いただいているアドバイザー137名に、1人当たり年間5千

円の活動謝金を支払ったものであります。グラウンドゴルフ協会協力謝金3万円と各種大会賞品24万7,980円は、市制60周年記念ということで、市さわやかクラブとの共催でグラウンドゴルフ大会を開催しましたので、そのときの経費であります。委託料のうち、主なものについて御説明いたします。説明書34ページをごらんください。緊急通報センター運営事業117万8,360円は、ひとり暮らしや虚弱な高齢者などを対象に緊急通報装置を設置し、日常生活の不安を解消し、救急時に対応するものであり、昨年度から委託先を変更いたしました。平成24年度末の設置台数は、固定電話型46台、携帯電話型3台であります。「食」の自立支援事業は、1,643万5,336円で、対前年比67万4,336円の増額であります。年間364日、5万5,342食の利用がありました。次に、補助金であります。老人クラブ育成補助金116万6,400円は、単位老人クラブ27クラブにそれぞれ4万3,200円を補助したものであります。長寿祝い金につきましては、80歳、88歳、100歳、101歳以上の高齢者、合計531人に支給いたしました。後期高齢者人間ドック助成事業は、平成24年度からの新規事業であります。阿久根市民病院、厚生連健康センター合わせて26人の利用があり、79万5,300円の支出済額であります。次に扶助費の老人保護措置費1億4,372万739円は、4カ所の養護老人ホームに措置した延べ756人分の入所措置費であります。

5目老人福祉センター管理費、支出済額1,269万6,824円は、老人福祉センターの維持管理の経費であります。特に平成24年度は、2階の壁等改修工事を46万2千円で、空調設備改修工事を924万円で実施いたしております。空調設備は、老朽化が激しかったことから、これまでの集中管理方式から各部屋ごとに管理するため、平成23年度に設計委託を行い、平成24年度に改修工事を行ったものであります。924万円の工事費であります。このうち800万円について電源立地地域対策交付金を充てております。6目地域福祉対策費は、科目設定のみで支出はありませんでした。

次に、決算に関する説明書は35ページをごらんください。2項児童福祉費1目児童福祉総務費2億2,510万8,286円あります。児童対策係職員3名分の給料であります。うち1名は育児休業明けで2月から当課に配置されたものであります。職員と家庭相談員2名の人件費、それに8節報償費及び20節扶助費の支払いが主なものであります。平成23年度に引き続き住民に光をそそぐ交付金を活用しまして、児童虐待や不登校などに対する相談支援事業強化を目的に、家庭相談員2名体制とし、専門家による相談も毎月1回実施いたしました。委託料の相談支援事業60万9,240円が、専門相談に係る委託料であります。前後いたしますが、報償費のうち、出生祝い商品券707万円については、第1子に3万円、第2子に5万円、第3子以降に10万円の商品券を支給するもので、合計132人に支給いたしました。また、昨年11月23日に親子ふれあいフェスタを市制60周年記念事業として開催いたしました。フェスタの協力謝金として8万9,500円、委託料として34万2,400円を支出しております。19節負担金のうち、システム開発負担金128万3千円は、平成24年度子ども手当が児童手当に改正されたことに伴うシステム改修負担金であり、全額国庫補助であります。次に、扶助費の主なものについて説明いたします。児童扶養手当は、ひとり親家庭の母または父に支給するものであります。延べ3,452人に1億3,519万5,674円を支給しました。前年度に比べて約400万円の減となっております。ひとり親家庭医療費助成事業については、延べ5,744人に1,348万258円を助成しております。子ども医療費助成事業は、平成24年度から対象年齢を中学3年生まで引上げて実施いたしました。延べ1万289人に3,847万6,095円を助成いたしました。このうち、乳幼児医療対象分については県補助金がありますが、そのほか県

市町村振興協会市町村交付金422万4,069円を財源充当しております。

次に、2目児童措置費、扶助費の3億2,505万円は、6月支給分の子ども手当及び平成24年4月分以降は、児童手当として支給したものであります。対前年度比4,410万9千円の減額となり、支給した延べ児童数は、2万8,566人であります。

次に、3目保育所費、支出済額8,086万7,201円ではありますが、前年度に比べて1,490万9,035円の減額になっております。これは、みなみ保育園の保育士2名と子育て支援センター系の職員1名、そして、嘱託の保育士12名、看護師1名、給食嘱託員3名の人件費及び施設管理費が主なものであります。職員は昨年に比べて2名減でございます。報酬が前年度に比べて約286万ふえておりますが、正規職員が少なくなったことから、嘱託保育士の勤務時間を変更し、報酬額も改定を行ったことによるものであります。決算に関する説明書36ページをお開きください。工事請負費468万9千円は、保育園の外部丸柱の腐食が進んでいたことから、丸柱の補強、外部シール改修、保育室の床板補修などをあわせて改修工事を行ったものであります。備品購入費、冷暖房用機器441万円は、保育室のエアコン7台を取りかえたものであります。

次に、4目児童館費4,343万4,701円の支出済額ですが、支出の主なものは、13節委託料、放課後児童健全育成事業であり、放課後児童クラブの運営委託費であります。平成23年度までは市内7カ所で実施しておりましたが、阿久根小学校の利用児童が年々増加傾向にあり、平成24年度から第2阿久根学童クラブを水産振興センターの2階で実施いたしております。それに伴いまして、17節公有財産購入費で、第2阿久根学童クラブを初め、これまで空調設備のなかった鶴川内児童クラブに空調機の設置を行い、さらに阿久根学童クラブを実施している中央児童館の空調機器が老朽化により修理不能であったことから取りかえを行ったものであります。

次に、5目保育施設運営費4億9,033万1,656円の支出済額ですが、まず、委託料の地域子育て支援センター事業749万1千円については、みどりが丘保育園に委託して実施しているもので、保育園に入る前の親子を対象にした子育てサークルの育成・支援や育児不安についての相談等を実施しているものです。次に、補助金の保育対策等促進事業3,814万9,140円は、各保育園で延長保育事業などを実施し、その実績に応じて補助するもので、保護者の就労支援と保育サービスの充実に努めているところであります。次に、扶助費ではありますが、保育所運営費については、市内の私立保育園6カ所と市外の私立保育園6カ所、市外の公立保育所2カ所で延べ5,681人の児童の入所があり、4億4,351万9,570円の支出済額であります。

次に、3項生活保護費1目生活保護総務費4,179万3,099円の支出済額ですが、保護係職員4名分の人件費と生活保護費支給に係る事務費及び前年度の国庫負担金及び補助金の精算確定による返納金が主なものであります。次に2目扶助費、支出済額3億6,956万1,936円は、保護費として支給したものであり、前年度と比べまして、1,292万6,436円の減となりました。これは、多額の医療費がかかっていた方が亡くなったことにより、医療扶助の支出が少なかったことによるものであります。24年度中の保護世帯数は、延べ1,907世帯、保護人員は延べ2,600人であり、前年度に比べて延べ19世帯、117人の増加であります。新規申請は29件、うち保護開始が23件で、保護開始の理由は、世帯主の傷病、預貯金の減少、失業による生活の困窮となっております。廃止は20件であります。

次に、決算に関する説明書は37ページをごらんください。4項災害救助費1目災害救助費、扶助費については、平成24年度中に3件の住宅全焼があり、火災見舞金として1件当

たり5万円、3件合計15万円、うち1件は世帯主死亡のため死亡見舞金30万円を支給したものであります。

次に、決算に関する説明書は40ページ、事項別明細書は39ページをごらんください。5款労働費2項労働諸費1目労働諸費19節負担金補助及び交付金であります。全国シルバー人材センター協会負担金5万円と高齢者労働能力活用事業補助金として、阿久根市シルバー人材センターへ1,190万円補助したものであります。24年度末の会員数は、176人で、就業率は97.2%、受託件数は2,446件、契約金額8,160万7,986円と、会員数、就業率は若干減少しましたが、受託件数及び契約金額については増加しております。

以上で歳出を終わり、歳入について御説明申し上げます。決算に関する説明書は9ページ、事項別明細書は4ページをごらんください。11款分担金及び負担金2項負担金1目民生費負担金1節社会福祉費負担金、収入済額2,318万8,125円ですが、老人保護措置費として養護老人ホーム入所者の本人及び扶養義務者の負担金が主なものであります。次に、2節児童福祉費負担金の主なものは保育所運営費であり、いわゆる保育料であります。不能欠損額が52万6,750円、収入未済額が693万3,480円となっております。不能欠損額、収入未済額については、保育料の滞納分であります。平成24年度現年度分については、児童手当の支給時などに徴収に努めた結果、徴収率は97.42%となりましたが、過年度分については、27.52%にとどまっております。そこで、転出、その他の理由により徴収困難と思われるものについて、平成9年度から平成19年度分、対象保護者は5名、延べ件数37件分について不能欠損処分いたしました。徴収対策として、平成24年度は、毎月の口座振替の際に残高不足などで振りかえできなかった場合は、その都度通知し、納付書での納入を促し、2カ月納入がない場合は督促の通知、3カ月納入がない場合は、催告書を出して窓口での納入相談を促し、分納誓約書を書いていただくなど徴収に努めてまいりました。また、児童手当を窓口での現金払いとし、納入相談等を行う一方、年末、年度末、出納整理期間においては、夜間の訪問徴収を生きがい対策課全体で取り組んでおります。収入未済額については、9月18日までに59万8,240円が納入済であり、12名が24年度以前の分について完納され、残り36世帯633万5,240円の残額となっております。引き続き徴収に努めてまいります。

次に、説明書は12ページ、事項別明細書は7ページになります。13款1項2目民生費国庫負担金のうち、1節社会福祉費負担金は、主に障害者自立支援法の事業に係るもので、基準額の2分の1を国が負担するものであります。2節児童福祉費負担金の保育所運営費及び児童入所施設措置費については、国の負担割合は2分の1、児童扶養手当については3分の1となっております。4節生活保護費負担金は4分の3が国の負担であります。6節子どもための手当負担金については、平成24年度から児童手当に改正になっており、約3分の2が国庫負担であります。次に、説明書は13ページをお願いします。2項2目1節社会福祉費補助金の地域生活支援事業費866万3千円は、障害者自立支援法の中で、市町村の自主事業としている日常生活用具給付や日中一時支援事業など地域支援生活事業に対して、統合補助金として基準額の2分の1を国が補助しているものであります。障害者虐待防止対策支援事業費は、昨年10月、障害者虐待防止法が施行されたことに伴い、生きがい対策課内に阿久根市障がい者虐待防止センターを設置しましたが、その広報啓発経費について100%補助されたものであります。小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業については、基準額の2分の1を国が補助するものであります。2節児童福祉費補助金ですが、子育て支援交付金については、次世代育成支援対策行動計画に基づき実施する一時預かりや地域子育て

支援センター事業などに対する交付金であります。母子家庭等対策総合支援事業費は、母子家庭高等技能訓練促進費に係るものであります。3節生活保護費補助金は、生活保護適正実施推進事業費として定額補助されるものであります。次に、決算に関する説明書は14ページ、事項別明細書は9ページをお開きください。3項委託金2目民生費委託金2節児童福祉費委託金は、特別児童扶養手当の事務費であります。

次に、14款1項2目民生費県負担金1節社会福祉費負担金は、主に障害者自立支援法に係る事業に充当するもので、県が4分の1を負担するものであります。2節児童福祉費負担金、保育所運営費は私立保育園の保育所運営費に充てるもので、県の負担は4分の1であります。児童入所施設措置費についても、負担割合は4分の1であります。4節生活保護費負担金は、居所不明者に対する扶助費の4分の1を県が負担するものであります。7節子どものための手当負担金は、約6分の1を県が負担するものであります。次に、2項2目民生費県補助金であります。事項別明細書は10ページになります。1節社会福祉費補助金は、生きがい対策課所管分としては、重度心身障害者医療費助成事業費の3,184万5千円、地域生活支援事業費433万1千円が主なものでありますが、重度心身障害者医療費助成事業について県の負担割合は2分の1、地域生活支援事業は、障がい者の日常生活用具給付事業や地域活動支援センター事業、相談支援事業などに係るもので4分の1の補助であります。暮らし安心・地域支え合い推進事業費138万4千円は、平成24年度から新規事業として取り組んでおりますが、全額県補助であります。2節児童福祉費補助金は、乳幼児医療費助成事業費及びひとり親家庭医療費助成事業費の2分の1補助及び放課後児童クラブ運営事業等に係る児童健全育成事業費の3分の2補助、延長保育等に係る保育対策等促進事業費の3分の2補助などが主なものであります。地域子育て特別支援事業費128万3千円については、児童手当改正に伴うシステム改修費について、県の安心こども基金から全額補助されたものであります。

次に、決算に関する説明書は18ページ、事項別明細書は13ページになります。15款1項2目利子及び配当金のうち、地域福祉基金が生きがい対策課所管であります。基金利子15万1,869円につきましては、歳出、社会福祉総務費に充当しております。

次に、決算に関する説明書は20ページ、事項別明細書は16ページになります。19款5項4目雑入のうち、2節団体支出金のうち国保連合会介護給付費交付金1,263万3,310円は、心身障害者福祉費の子ども発達支援センター運営事業委託料に充当しております。子ども発達支援センターこじかに係る児童発達支援事業の請求事務については、国保連合会を経由して行うことから、その給付費であります。次に、20節雑入ですが、決算に関する説明書は21ページになります。延長保育事業利用料、一時保育事業利用料、地域子育て支援事業給食費、保育所職員給食費負担金は、みなみ保育園分であります。3行とんで相談支援事業他団体負担金118万3千円と、地域活動支援センター事業他団体負担金280万8千円は、いずれも長島町と共同実施しているため、長島町分の負担金であります。中ほどにあります保育所実習生謝礼金2万円は、みなみ保育園で実習生を受け入れたことによるものであります。8行あけまして生活保護法返還金及び徴収金235万9,471円は、生活保護受給者の収入未申告等による返還金等であります。なお、雑入の収入未済額のうち、57万8,250円については、生活保護法返還金のうち平成24年度中に返還が終了しなかったものであり、滞納繰越処分をして、現在も毎月返還してもらっているところであります。対象者は2名であり、9月末現在の残高は51万8,250円であります。決算に関する説明書は22ページになります。重心医療費助成金返納金48万8,553円は、高額介護医療費の対象となった分について、重心医療費助成金で支出していたため、県後期高齢者

医療広域連合からの返納金があったものであります。3行とびまして後期高齢者医療広域連合長寿・健康推進事業調整交付金132万4,626円は、後期高齢者人間ドック助成事業及び老人はり・きゅう施術料助成事業に係る交付金であります。備考欄の下から4行目、子ども手当国交付金過年度分確定に伴う追加交付958万3,207円、保育所運営費国庫負担金確定による追加交付437万1,575円、保育所運営費県負担金確定による追加交付218万5,788円は、いずれも過年度分の精算確定により受け入れたものであります。

次に、20款1項市債2目民生債2節老人福祉債1,590万円は、老人福祉費、「食」の自立支援事業に活用いたしました。

以上で説明を終わります。質疑への回答で細かい数字など不足の点は、担当係長が答える場合がありますので、あらかじめ御了承ください。御審議のほど、よろしく願いいたします。

決算特別委員長（松元薫久委員）

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

山田勝委員

ほんとによく説明をいただいて、よくわかりましたけれども、それと、福祉の関係の予算がね、今はすごく多くてね、比率がわざいが多いよね。びっくりしますよ、これね。だから、10年前と比較したときにね、倍ぐらいの伸び率ですもんね。そこで私つくづく思うんですが、本会議でもお尋ねしましたね、福祉とか医療とか介護とかという施設に阿久根市が、もちろん阿久根市だけじゃなく、出す金がたくさん多いと。そしてまた、職員も働いてたくさんいると、従業員もですね。そういう中で、例えば、市からそれなりの一定のルールに基づいてお金を出すんだけど、職員の給料とかですね、それぞれの給料について、ここにはこれだけ一定のルールを、給料の支払金額について、課長は本会議のときにちょっと記憶はしてるんですけどね、何に幾ら、何に幾らという話をされましたけどね、これは社会福祉法人のすべての働いている人の給与に左右されるんですか、影響があるんですか。もう一遍教えてください。後は園長は幾ら、何が幾ら、かれが幾らつつう話をしたじゃないですか。

堂之下生きがい対策課長

申し上げた金額につきましては、こういった保育所であれば保育所運営費であったり、施設であれば施設に対する措置費に対する基準となる考え方を国が示したものでありますので、それがそのまま職員の給与になっているかというところではないというふうに考えております。そこはまたその法人の考えでございますので、そこまで私たちも把握はいたしておりません。

山田勝委員

もう一遍ね、あの金額を教えて。

決算特別委員長（松元薫久委員）

山田委員、これ措置費全体の。

山田勝委員

人件費の話を言ってるんですよ。措置費の一つの指針があると言ったから。

[複数人呼ぶ者あり]

補正予算じゃんかてん、参考に聞いたらよ。

[「補正予算やらお」と呼ぶ者あり]

参考に聞いたらよ。

[「補正予算やって」と呼ぶ者あり]

ほいで参考に聞いとよ。

決算特別委員長（松元薫久委員）

今あの決算だけの資料しかなくて、今手元にないそうなんです。

山田勝委員

後で教えてくれればいけど、何で私がそういうかといったら、それなりの形でね、措置費を、金を出している。国も市も金を出してるんだけど、経営者との都合がね、都合ですよ、経営者だけがいい車に乗ってぜいたく三昧な生活をしているような状況を見受けないこともないのでね。でも、現実にはやっぱりね、それなりの目的にしたがって働く人、保育士あるいは助手をする人、いろんな人にね、それなりの給料をちゃんとして与えるのやらないとね、福祉事業が福祉イコール社会福祉法人がですね、結果的に経営者がね、利益を被る。その他の企業よりもいい生活を、いい給料をとるというようなことではよくないと思うから、批判的な話をする人もいるけど、だいがかせすつとかわからんどん。だから私は言うんですよ。みんな働いてるんですよ。働く人により多くの報酬をあげ、給料をあげないかんじじゃないですか。一部の者だけがいい思いをしないで、だから、参考までにその話があったらもう一遍教えてくれて言ったんですよ。もう一度教えてください。あとでいいですから。

[堂之下生きがい対策課長「はい」と呼ぶ]

決算特別委員長（松元薫久委員）

ほかに質疑はありませんか。

野畑直委員

説明書の35ページ、3款2項1目児童福祉総務費の中ですね、子ども医療費助成について、平成24年から中学3年生までになったわけですけれども、この助成を受けた昨年からの伸び率というか、金額とわかったら教えてもらえませんか。

堂之下生きがい対策課長

子ども医療費の伸び率ということでございますけども、前年度と比べまして1,494万8,077円の増額となっております。延べ人数としましては、4,006人の増加となっております。

野畑直委員

平成23年の人数は差し引けばわかるわけで、平成24年は1万289人でよろしかったですかね。

[堂之下生きがい対策課長「はい、そうです」と呼ぶ]

はい、わかりました。了解です。

決算特別委員長（松元薫久委員）

ほかに質疑はありませんか。

山田勝委員

ちょっと社会福祉法人のことで聞きたいんですけどね、社会福祉法人の経営者が変わるといのは具体的にどういう形で変えられるんですか。例えば、理事長とかいろいろおられますよね。そういうことで今言われるのは、例えば、蓮の実園は前市長が経営者だったけれども、現実には経営者が変わりました。うそか本当かわからないけど、市内のある保育園ももう経営者が変わりましたという話もあるんですよ。そういうのは経営者が変わるというのか、それとも具体的にどういうことを言うんですか。

堂之下生きがい対策課長

経営者が変わるというのか、理事長の変更については、理事会を開かれまして、理事会をもって変更されるということになります。それでもってこちらのほうに変更の届け出が出てくることになります。昨年までは県のほうに届け出でしたけれども、ことしから社会福祉法人

についての監査業務が市のほうにおりてきておりますので、今年度からは市のほうでそれを受け付けることになると思います。

山田勝委員

基本的にはそういうことだと思いますね。社会福祉法人の理事会で理事長がだれかが変わればですね、その変更届けをば法人の場合は、変更届をすればそれで終わりだと思いますよ。さて、んなら、市内のですね、市内の社会福祉法人にここ近年、そういうことで理事長及び理事が変更したところがあるんですか。ないんだったら、ないでいいですよ。

堂之下生きがい対策課長

私の記憶では、文旦保育園が1カ所だったというふうに考えております。

山田勝委員

ここ近年、文旦保育園がですね、どっかになったという話を聞くから聞くんですよ。実を言ったら。文旦保育園が森川さんからほかの人が変わったという話を聞くんですが、森川さんの家族じゃなくて、ほかの人が変わったというのは事実ですか。

堂之下生きがい対策課長

理事長は変わっております。理事長の変更は。

山田勝委員

理事長というのは、理事長が文旦保育園の森川さんの一族ではなくなったということですか。

堂之下生きがい対策課長

はい、そうです。

山田勝委員

これはね、別にね、阿久根市が金をする、措置費として出すところの理事長を代表してですからね、別に個人情報でもなんでもないとしますよ。失礼ですが、だれに変わったんですか。

堂之下浩子生きがい対策課長

牧尾正文さんです。

[山田勝委員「了解」と呼ぶ]

決算特別委員長（松元薫久委員）

ほかに質疑、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、認定第1号中、生きがい対策課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(生きがい対策課退室)

ここでお諮りいたします。本日の審査はこの程度にとどめ散会したいと思います、これに御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認め、本日はこれにて散会いたします。

あすは午前10時より再開いたします。

(散会 16:32)

決算特別委員会委員長 松元薫久